

予算特別委員会（第1日）会議録

開催日時 令和5年3月8日（水）午前10時00分～午後4時35分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢 英希、 11番 北川 広人、
14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈、
オブザーバー（議長）12番 鈴木 勝彦

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 6番 柴田 耕一、
8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、 13番 今原ゆかり、
15番 内藤とし子
一般1名

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、
企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、ICT推進GL、
総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、税務GL、
福祉部長、地域福祉GL、健康推進GL、健康推進G主幹、
介護障がいGL、福祉まるごと相談GL、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、

文化スポーツG主幹、
土木GL、都市計画GL、防災防犯GL、上下水道GL、
学校経営GL、学校経営G主幹、
会計管理者、
監査委員事務局長

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付託案件

議案第23号 令和5年度高浜市一般会計予算
議案第24号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第26号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第27号 令和5年度高浜市介護保険特別会計予算
議案第28号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
議案第29号 令和5年度高浜市水道事業会計予算
議案第30号 令和5年度高浜市下水道事業会計予算

7. 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る3月2日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第23号から議案第30号までの8議案につきまして審査をしていただくこととなります。

つきましては、高浜市議会委員会条例第10条第2項の規定により、小嶋克文委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 本日、委員会の傍聴の申出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により、傍聴を許可しましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしました。これより予算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は、投票による方法と指名推薦による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（1） 指名推薦でお願いします。

意（16） 投票による方法でお願いいたします。

臨時委員長 それでは、投票の方法によることいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、選出の方法は投票による方法に決定いたしました。

ただいまの出席委員は 8 人であります。

これより投票用紙を配付させます。

投票用紙配付

臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

投票箱の点検

臨時委員長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に委員長とする委員の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし得票数が同数の場合は、抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

点呼・投票

(事務局長) それでは議席番号順に点呼を行います。

1 番、荒川義孝委員。4 番、杉浦浩一委員。5 番、岡田公作委員。7 番、長谷川広昌委員。9 番、柳沢英希委員。11 番、北川広人委員。14 番、小嶋克文委員。16 番、倉田利奈委員。

臨時委員長 投票漏れはございませんか。

「はい。」と発声するものあり。

臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

開票

臨時委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数は 8 票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 8 票。

有効投票中、小嶋克文委員 8 票。以上のおりであります。

よって私、小嶋克文が委員長に選出されました。

委員長に選出されましたので、僭越ながら御挨拶させていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 これより、副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

副委員長の選出は、指名推薦の方法により行いますか。それとも投票のいずれにより行いますか。

意（１） 指名推選でお願いします。

委員長 ただいま、指名推薦と発言ございましたが、それに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推薦とさせていただきます。

指名推薦と発言された委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（１） 柳沢英希委員をお願いいたします。

委員長 ただいま、副委員長に柳沢英希委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

よって、柳沢英希委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選任されました柳沢英希委員に就任の御挨拶をお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と明日の２日間の日程について、副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前 10 時 21 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしてまいりたいと思います。

なお、本日審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き、議案第 24

号以降の質疑に進みたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。

委員会の円滑な運営のため、総括質疑との重複を避け、質疑についてはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いをいたします。

「委員長、動議。」と発声するものあり。

意（16） 質疑をまとめてっていう今お話がありました、特に同じ部署の質疑が幾つもあった場合、お答えいただくほうも本当に頭が混乱するとか、お答えいただき、聞いたほうもよく分からなくなってしまいますし、なので、できるだけまとめてではなくて、せめて重要なところは1問でもいいですし、二、三問程度にさせていただかないと、お互いによく分からないまま終わってしまいますので、ぜひ、そこは個別で判断させていただきたいと思います。

委員長 お答えいたします。

今の件に関しまして動議としては取扱いませんが、委員会の中におきまして、十分尊重いたします。

今言いましたように、数におきましては、できる限りまとめていただきたいんですけど、どうしてもということであれば、一つでも構いませんので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 続けます。

なお、発言する際には、忘れずにマイクのボタンを押してから発言して

いただき、発言が終わりましたら消していただくようお願いをいたします。

この件につきましては、当局におかれましても忘れずをお願いいたします。

また、質疑に当たりましては、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。

当局におかれましても同様に、ページ数をお示しいただき、答弁をお願いいたします。

なお、質疑においては着席のままで結構です。

注意事項は以上であります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

ただいまから予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。

案件は、既に御手元に配付されております議案付託表のとおり、議案第23号から議案第30号までの8議案であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますのでよろしくようお願いをいたします。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に許可することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めそのようにさせていただきます。

なお、休憩中等に、当局の説明員が席を移動する場合がありますので御了承ください。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。

意（16） 全体に関わることにつきましては、どこで質問ができますでしょうか。

委員長 それは後で申し上げます。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。

その前に当局から説明を加えることがあれば願います。

説（総務部） 議案第 23 号、令和 5 年度一般会計予算につきまして、議員の皆様へは本日付けで予算書及び予算説明書の正誤表を配付させていただきました。

正誤表の内容といたしましては、予算書の 77 ページ、15 款 2 項 9 目 1 節教育総務費補助金の外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金につきまして、令和 5 年度から補助率が、従前の 3 分の 1 から 3 分の 2 に上げられたため、金額につきましては、引上げ分を反映しておりますが、補助率の表記がそのままになっておりましたので、3 分の 1 から 3 分の 2 に訂正をさせていただくものでございます。

おわび申し上げますとともに、御訂正いただきますようお願い申し上げます。

申し訳ございませんでした。

委員長 これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、一般会計はまず総括について行っていただき、その後、歳入、歳出ともに款ごとに行ってまいります。

特別会計及び企業会計につきましては議案ごとに、特別会計にあっては歳入、歳出一括にて、企業会計にあっては収入、支出一括に質疑を行って

まいりますので、質疑漏れのないようによろしくお願いします。

《議 題》

議案第 23 号 令和 5 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑を行います。

まず、一般会計の総括について質疑を行います。

問（16） 来年度の予算なんですけど、歳入が 5 億 1,468 万 3,000 円ということで、あと財政調整基金が 7 億 3,299 万、公共施設等整備基金繰入金が 2 億 5,200 万円と、あと教育振興・子育て支援基金繰入金、こちらが 7,400 万円ということで、これらを足しますと、ざっと約 15 億の増になるんですね。

この 15 億円っていうのがすごく大きいなと思っておりまして、そのうちの、これらが前年と比べて、どの部分に充てられているのかっていうのがこの予算書ではぱっと分かりませんので、特に金額、この施策に充てたとかここを増やしたとか、そこのあたりのできればベストテンを教えてくださいたいと思います。

それから、予算編成の基本的な考え方ということで、事業の見直しによる経常経費の削減として、事業の必要性の見直しに徹底的に取り組み、財源の確保及び経常経費の削減を図るとされているんですけど、この経常経費の削減がどこでどのように行ったのかっていうことがよく分かりませんので、具体的に教えてくださいたいと思います。

総括とかでもお聞きしておりますが、令和 6 年度より財政調整基金が 10 億円を下回るっていうことが言われてるんですね。来年度は大丈夫だけど 6 年度は下回るっていうことで、私は行財政改革が必要だと思っているんですけど、その辺りに対してこの 5 年度の予算編成をどのようにされてきたのか、先ほどのちょっと 12 億にも関わってくる話なんですけど、その辺りについてまずお答えいただきたいと思います。

答（財務） まず一点目の御質問でございますが、確かに歳入面は市税収入が約5億円ほど増加していますが、一方で、歳出面では、近年増加傾向にある扶助費に加えまして、会計年度任用職員の報酬等をはじめとした人件費の増、燃料費、物価高騰などの影響による物件費の増、あと、高浜小学校等整備工事のPFIの2期や小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の元金償還の増などによって増加したと考えております。

増加したものの事業といたしまして、10件ほどということなのですが、一般財源ベースで増加したもので一番大きかったのが衣浦衛生組合の分担金で約6億7,000万円ほど、二番目が中根橋架け替え工事負担金で5,500万円ほど、小学校の光熱費で4,100万円、先ほども申し上げましたが、長期債の償還金が3,600万円、企業誘致等に関する奨励金が3,300万円、企業再投資促進補助金が2,500万円、かわら美術館・図書館指定管理料が2,400万円ほど、道路設計業務委託料が1,600万円ほど、美術館・図書館管理運営事業の庁用器具費が1,500万円ほど、10番目といたしまして介護保険特別会計保険事業勘定繰出金が1,100万円ほど増加しております。

続きまして、事業の見直しによる経費の削減についてお答えさせていただきます。

サマーレビューにおきまして、事業見直しによる経常経費の削減について行いました。

数々の削減の取組が報告された一方で、事業の見直し、削減まで踏み込めなかったものもありますが、一定の成果があったと考えてます。

しかし、当初予算編成時においては、先ほども申し上げましたが、原油価格、物価高騰や最低賃金の引上げ等の影響を受け、最終的には経常経費を削減するまでには至らなかったと考えております。

来年度以降は財政調整基金が10億円ほど下回るということなのですが、下回る期間といたしましては、長期財政計画でシミュレーションしますと、令和6年から令和8年ということで、令和9年度から10億円を上回ってくるということで、今のところ行財政改革を行うということは考えておりま

せん。

問（16） 今、お答えいただいたように令和6年から8年が財政調整基金が10億円を下回るんですよね。

この下回るっていうことで、今、東日本大震災から12年ということで、いろいろ震災の今やってますけど、本当に一番怖いのが災害時なんですよ。

災害時に緊急的にお金が必要となることから私はこの10億円っていうのは、やはりどうしても必要となってくると思うんですけど、その辺りの市としての、この6年から8年は下回っちゃいますよっていうのは言うのは簡単なんですけど、私は本当にこれでいいのかっていうところすごく思ってますし、市民の方からも危惧される声が出てるんですけどその辺りはどのようなお考えなんですか。

答（財務） 今回の長期財政計画においては、今、推進プラン上に計画のあるものや令和5年度の予算を反映しておるものでありまして、6年から8年というのが10億円下回るということで、今後も予算編成時には、10億円を下回らないように全事業の見直しや経常経費の削減に取り組むことはもちろんなんですけど、推進プランで掲載されている施設の大規模改修等につきましては、小・中学校、幼稚園及び保育園の大規模改修を優先に行い、その他の施設においては、状態監視保全を取り入れて、状態の良いものは計画で定められた改修や修繕を後年にずらすなどして、財源の確保を行っていきたいと考えております。

答(16) 今後長期財政計画でこうなりますよっていうものを示した上で、私たちはやはり議員として来年度の予算がどうなのかっていうところも審議しないといけないと思うんです。そういう意味でも、今ちょっと今年度の長期財政計画が示されていないもんですから、私もこの一般会計なりほかの全ての来年度の予算、本当にどう考えたらいいのかなってすごく考えても考えてもなかなか整理がつかないんですけど、そういう意味で今の状況でいいので、長期財政計画出てないということですが6年、7年、8年

の今の計画の財政調整基金が一体、具体的に幾らになるのかっていうところをお示してください。

答（財務） 財政調整基金の令和5年度当初予算編成後の残高でございますが、約10億6,800万円ほどとなっております。

答（総務部） 先ほど16番委員さんが長期財政計画まだ示されていないということをおっしゃいましたが、長期財政計画におきまして3月2日付けで各議員さんのほうには配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それと、6年度以降、長期財政計画上、非常に厳しい財政運営になりますので、当然その予算編成において、その辺を何とか財政調整基金が10億円を維持できるように全庁一丸となって歳入確保策等にも取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 ほかに。

問（7） 電気料がかなり上がったってということで、市全体の当初予算でどれぐらいアップしたか。

あと、事業の見直しによる経常経費の削減、これがなかなか難しいということをお聞かせですが、具体的に一つか二つでも何か見直したことがあったら教えてください。

答（総務部） 光熱費全体では約1億円ほど上がっております。

それと、経常経費の削減で見直したところでございますが、例えば、サマーレビューで経常経費削減を行ったところでは、環境調査委託料等の実施を取りやめたとか、あとは、音声ところ分析サービス利用料こういったのも現状ほかのサービスで賄えているということで廃止したとか、ある程度そういった利用料とか委託料等で削減に取り組んだものの中にはございますのでよろしくお願いします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、一般会計の総括についての質疑を打ち切ります。

<歳入>

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（1） 予算説明書の 57 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 個人市民税の部分です。前年度と比較をいたしまして、普通徴収、特に特別徴収であります。これ増額、大きく出ております。この増額を見込んだ理由とその内訳であります。特に大きなのが所得割の部分、所得割が大きく増となっております。その理由をお願いいたします。

それと、法人市民税のほうの滞繰の部分ですが、徴収率、令和 4 年度が 42.6%、令和 5 年度は 26.6%ということで、こちら徴収率が下げた理由もあわせて教えてください。

続けていいですか。

委員長 はい、お願いいたします。

問（7） 続いて、2 項の固定資産税のほうをお願いいたします。

固定資産税であります。ページ数同じく 57 ページです。

57 ページの特に家屋、家屋のほうの課標が大きく上がった理由。

それから、償却資産のほうの課標が逆に下がった理由、こちらについても教えてください。

続いて 58 ページ、3 項の軽自動車税ですが、環境性能割、昨年度に比べてこちらもしっかり大きく増額を見込んでおります。こちらの理由についてもお聞かせください。

市税について以上です。

答（税務） まず、ページ数 57 ページ、個人市民税のまず増額の問いでご

ございますが、令和5年度当初予算と令和4年度当初予算比較すると11.5%の増となっております。

まず個人について大きな増額の要因としましては、令和4年度当初予算編成時においては、新型コロナの影響がいまだ不透明であったことからの低位で見込んでおりました。

具体的には、令和4年度当初予算編成時には給与所得の減少により令和3年度の決算見込みが前年度と比較して約2億円減少が見込まれておりました。そのような状況であったため、令和4年度当初予算額を低位で見込んでおります。

そのため、令和5年度通常に当初予算を予算編成した際にはこれだけ大きな増額となったものでございます。

なお、先日3月補正で個人市民税を増額補正させていただいてますけども、令和4年度個人市民税の最終の予算額は、約30億4,000万円で、その額と令和5年度の当初予算額を比較すると4.2%の増額となりまして、納税義務者数及び給与所得金額伸びによるものであります。

先ほど所得割の増の内訳、給与所得の内訳のところ、今の回答のとおり給与所得金額の伸びによるものでございます。

続きまして、同じく57ページ、法人市民税の滞納繰越分の徴収率が42%から26%に減った原因でございますけども、各税目の滞納繰越分に共通して言えることですが、現在、徴収事務が日々担当職員の努力により徴収が進んでおります。

年々、滞納、残っている金額については、徴収困難案件が多くなってきている現状があります。

ですので、令和5年度の当初予算については、いずれも滞納繰越分の徴収率は前年度より同額か低い率とさせていただいております。

続きまして、同じく57ページ、固定資産税の家屋の増と償却資産の減の理由でございますが、家屋の増については、高浜市内で新築家屋の増加がありますので、そちらを見込んだものでございます。

続きまして、償却資産の減でございますが、例年当初予算編成時には事前に市内大手の企業に調査をさせていただきまして、見込みを回答していただいた上で、それを参考に償却資産を見込んでおるわけですが、その調査結果では減少するという見込みがあったことから償却資産の部分については減少で見込んでおります。

続きまして、次のページ 59 ページ、軽自動車税の環境性能割の増の理由でございますけれども、まずそもそも環境性能割というのは、軽自動車を取得したときに支払っていただく税金になります。

昔で言う自動車取得税に当たるものでございますけれども、令和 3 年度の決算額そして令和 4 年度の見込額を見まして、大きな伸びをしていることから令和 5 年度も引き続き伸びるという見込みで増額としておるものでございます。

以上です。

委員長 ほかに。

問（16） 市民税で個人、法人とか入ってるんですけど、このうち市民税で、ページ数が 57 ページの市民税 1 款 1 項 1 目のところなんですけど、個人市民税で、他市へのふるさと納税による減額をどれだけ見込んでいるのかっていうところを教えてください。

答（税務） 個人市民税の寄附金税額控除をどれだけ見込んでいるかという問いでございますけれども、令和 5 年度当初予算においては約 1 億 3,800 万円見込んでおります。

こちらの数字については年々増加傾向で見込んでおります。

以上です。

委員長 ほかに。

問（7） 予算書の 56 ページ、1 款市税の法人市民税について、令和 5 年度当初予算額約 4 億 9,000 万円計上されてますが、令和 4 年度決算見込額は幾らになって、そこからどう今回の当初予算を計上したのか。

それと、令和 4 年度対当初予算で増減額が大きい法人を数社、教えてく

ださい。

答（税務） まず、法人市民税の令和4年度決算見込額ですけれども、法人税割額については、法人税割額のみの部分でいきますと、約3億6,200万円を予定しております。

令和5年度の計上の方法ですけれども、まず令和4年度の決算見込額をもとにするとともに、各社の決算短信であったり、東海財務局が出されている指標等を参考に各業種ごとに増減を見込んだ結果、このような予算額になったということでございます。

あと、増減の大きいところでございますが、個別の法人名は控えますが、市内自動車関連企業が増加ということでございます。

問（7） 市税のところでもう一点。

1款市税の5項都市計画税ですけど、令和5年度当初予算での充当事業はどうなってるのか教えてください。

答（財務） 令和5年度当初予算の都市計画税の充当先でございますが、公共下水道事業のみとなっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1款の質疑を打ち切ります。

2款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

3 款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3 款の質疑を打ち切ります。

4 款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

問（1） 次の5 款にもちょっと関わってくるんですけど、配当割交付金ではありますが、前年度と比べて大幅増と見込んでおられます。

多分、景気等々によるかと思いますが、その辺りのちょっと理由をお聞かせください。

答（財務） 配当割交付金でございます。

増の理由でございますが、今委員おっしゃられたとおり景気の回復というのもあるんですが、交付額の決定におきまして、株主等による配当所得の状況に応じて増減するということで、これが増に転じたということで令和5 年度は1,100 万円ほど増額を見込んでおります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、4 款の質疑を打ち切ります。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

問（１） 同じような理由かと思いますが、先ほど聞いたような形なんです
が株式等譲渡所得割交付金ということで、株式の売買も活発になってく
るということもあるかと思うんですが、その辺りの理由もお聞かせくださ
い。

答（財務） 先ほどと同じような回答になると思うんですが、株主にかか
る譲渡所得の状況が増加に転じたと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、５款の質疑を打ち切ります。

６款 法人事業税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、６款の質疑を打ち切ります。

７款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、７款の質疑を打ち切ります。

8 款 環境性能割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8 款の質疑を打ち切ります。

9 款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

問（1） 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金であります。ページ数 64 ページです。昨年度に比べてこちらでも大幅増額となっておりますがこちらでもよろしくお願ひいたします。増額理由ですね。

答（財務） 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございますが、こちらは市町村の固定資産が減少する場合のみ当該減収額を補填するために交付されるものでありまして、試算しますと、723 万 4,000 円ほど減収するという見込みでこちらのほうを計上させていただいております。

問（1） 今ちょっと固定資産税の減収分という、これ令和 4 年度ベースなのかそれとも令和 5 年度予算ベースなのかということで、令和 5 年度ベースだと固定資産税のほう増額を見込んでみえますが、その辺りお願ひいたします。

答（税務） この特別交付金については、固定資産税全体の額が対象になるわけではなくて、特例措置が受けれる部分について減少した場合に補填される交付金でございます。

対象となる特例措置の部分を積算した結果、増えたものと考えます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

10 款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

問（7） 予算書の64ページ、10款地方交付税で普通交付税が計上されていないので不交付団体を見込んでいるということですが、当初予算段階での財政力指数の見込みを単年度と3か年平均で教えてください。

答（財務） 令和5年度の財政力指数の単年度は1.06、3か年平均は1.0でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款の質疑を打ち切ります。

11 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11款の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

問（１） ページ数 67 ページをお願いいたします。

2 目民生使用料ですが、まず何点かすいません。

二つ目のいきいき広場使用料であります。こちら昨年と比較すると使用料のほうが減額で見込んでおられますが、このあたりの理由。

それから、同じく、児童福祉使用料の中の高浜児童センター使用料、こちら昨年と比べるとちょっと大幅に上がってます。こちらの上げた理由。

それと、6 目の教育使用料、小学校使用料ですね。こちらですが、小学校施設等使用料ということで計上されてます。この内訳を教えてください。

続いて、4 の社会教育使用料であります。美術館・図書館（本館）使用料ということで、こちら美術館と図書館が一緒にはなっているんですが、昨年と使用料が同額ということで、このあたりの理由もお願いいたします。

それと、下から二つ目の小学校教室等使用料、こちら大幅に上がっておりますが、こちらの増額の理由。

最後に、保健体育使用料、漕艇センター使用料ですがこちら逆にちょっと減額となっておりますが、その辺りの理由をよろしくお願いいたします。

以上です。

答（地域福祉） 67 ページのいきいき広場使用料の御質問ですが、マシンスタジオで午前中に高齢者が多く来られるんですけど、利用者が密にならないようにピーク時の利用を半数に制限していることもあります。

コロナの影響で利用者さん自体が利用を控えられているということもあります。一番大きいところで、310 円の一般利用の方が大きく減ったこと

が減になっている要因となっております。

答（こども育成） 高浜児童センター使用料について、夜間の利用者として目的外利用許可を行っております。

令和3年度の途中から太鼓の関係で使用されているということで、令和4年度は年間通して利用することが見込まれるということで、令和3年度は枠取りませんでした。4年はそれを見越して計上させていただいております。

答（学校経営） 予算書67ページの小学校使用料の部分で小学校施設等使用料の御質問がございました。

こちらにつきましては、コロナが徐々に落ちついてきて、来年度小学校の駐車場などを利用して、団体さんが活動される際の枠取りとして、1,000円を計上させていただいております。

答（文化スポーツ） 6目4節の社会教育使用料で、まず美術館・図書館（本館）使用料でございますが、これは、現在のかわら美術館のミュージアムショップ、それからレストランの目的外使用料になりますので同額ということでございます。

それから、小学校教室等使用料が大幅に増加している理由ということでございますが、こちら高浜小学校のメインアリーナ、特別教室の使用料ということで、大変多くの方に利用されて活発になっているということで、実績額を踏まえて予算計上しているものです。

それから、5節の保健体育使用料、漕艇センター使用料でございますが、これはレガッタの艇の使用料ということで、予算編成時点での実績額を踏まえて予算を計上しているものでございますが、現状の歳入済額からいくともう少し増える可能性もあると考えております。

以上です。

委員長 ほかに。

問（16） 同じく67ページの1目の総務使用料の部分で、各ふれあいプラザの使用料が載ってるんですけど、高取ふれあいプラザの使用料が突出し

て多いっていうところで、この要因について金額もあわせて教えていただきたいと。

あと、今お答えがあった6目の社会教育使用料の小学校教室等使用料の特別教室と高小のメインアリーナっていう御説明があったんですけど、特別教室につきましては、356万2,000円の幾ら分を見込んでいるのかっていうところと、今の特別教室にかかる利用実績のほうを教えてくださいたいと思います。

答（総合政策） 高取ふれあいプラザの使用料、総括質疑のところでもお答えをさせていただきましたが、こちらにつきましては、他のプラザより借りることができる部屋数が多いという点、あと、ほかの近隣の貸室の施設の状況等々もありまして、非常に高取公民館時代からキッズダンスとかいろいろな団体が使っていただいております。

そういった団体が引き続き御利用をいただいておりますので、ちょっと他のプラザより金額が多いというような状況になっております。

答（文化スポーツ） 社会教育使用料の小学校教室使用料の特別教室の利用実績ということでございますが、すいません、ちょっと数字を持ち合わせておりません。

それから、この金額の内訳で特別教室で幾ら見込んでいるかというところでございますが、内訳は今、持っておりませんので、メインアリーナ、特別教室を合わせたの使用料ということで先ほどお答えしたとおりでございます。

委員長 ほかに。

問（16） 今ちょっとお答えできない、資料持ってないということですのでまた後でお調べいただいておりますようお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

問（１） 予算書 71 ページをお願いいたします。

２項の国庫補助金のほうです。総務費国庫補助金であります。こちらまず、デジタル基盤改革支援補助金について詳しくお願いいたします。

それと、昨年と比較してあれなんですけど、新型コロナの臨時交付金のほうが計上されてないんですが、令和 5 年度はなしということによろしかったでしょうか。

続いて、社会福祉費補助金のほうですが、一番下の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金についてですが、こちらについても詳しく教えてください。

それから、73 ページをお願いいたします。

73 ページの教育費国庫補助金であります。小学校費補助金、こちら学校施設環境改善交付金、これ 3 本計上されておりますが、3 本となっている理由、それから内訳ということで、再度、確認のほうお願いいたします。

それと同様に、3 の幼稚園費補助金のほうであります。こちらも同じような交付金が 2 本に分かれておりますが、こちらも 2 本になっている理由とその内訳をお願いいたします。

以上ですね。よろしく申し上げます。

答（ICT 推進） それでは、ページ 71 の総務管理費補助金のデジタル基盤改革支援補助金でございますが、こちらのほうは歳出のほうの自治体情報システムの標準化・共通化業務委託料に充当するものでございまして、充当率は 10 分の 10 でございます。

答（地域福祉） 71 ページの社会福祉費補助金の一番下の社会保障・税番号システム整備費等補助金の関係の御質問ですが、医療扶助のオンライン

資格確認のデータ連携を来年度の末の運用を向けて、令和5年度に中間サーバーの接続テスト等を行っていくこととなります。その経費に対する補助金となっております。

答（財務） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、現時点では、令和5年度の交付予定はございません。

答（こども育成） 73ページの幼稚園費補助金の学校施設環境改善交付金が2本に分かれているということございますが、こちら、上段につきましては、吉浜幼稚園の長寿命化改修工事の事業に対する補助金になります。下段につきましては、吉浜幼稚園の改修工事の中の下水道の接続に関しては、補助項目は別になりますので、別枠で計上させていただいております。

答（学校経営） 73ページの小学校費補助金の部分で、学校施設環境改善交付金の御質問がございました。

こちら3本に分かれている理由ですが、まず、同じ名称の交付金であっても内容によってメニューが分かれておりますことから3本で表記をさせていただいております。

まず3分の1にかかる部分でございますが、こちらが調理場に係る補助がございまして、こちらが既存面積に対して、児童数に応じてさらに広く認められる部分につきまして補助がつくものでございます。

それから、2分の1につきましては、同じく、調理場に対する補助で、こちらは、既存の調理場の面積にかかる部分に対して補助が行われるものでございます。

それから、7分の2の部分でございます。

こちらは、大規模改造の部分でございまして、主に吉浜小学校の来年度行われます下水道の切り替えやトイレの改修部分につきまして補助が当たっているものでございます。

以上です。

委員長 ほかに。

問（16） まず、71ページの3目の衛生費国庫補助金の新型コロナウイルス

ワクチン接種体制確保事業費補助金なんですけど、これで見ると、令和5年度も新型コロナウイルス、報道もされておりますが10分の10で市が体制をまたつくっていくということになるかと思うんですけど、ヘルパーさんが今まで先行接種の対象となっておらず、施設として困っているというお声もいただいておりますし、全国的にヘルパーさんに関しては自治体独自で先行接種を認めるようなところもありましたので、来年度のヘルパーさんに対する方針をお聞かせいただきたいのと、あと、73ページの先ほどからお聞きになっていらっしゃる学校施設環境改善交付金の件なんですけど、例えば何かバリアフリーに対応するような交付金とか、あと学校施設だと災害の避難所になるかと思っておりますので、そういう災害避難所に対する交付金などは、メニューとしてこの改善交付金の中にそういうものが入っているのか。または、そういうものはちょっと特に、取得するような手続を行わなかったのか、もしくはそういうものは全く対象でないのか。その辺りもお聞かせいただきたいと思っております。

答（学校経営） 73ページの小学校費補助金の交付金の部分で御質問いただきました。

バリアフリーや防災機能に関する補助は申請してないのかという件でございますが、こちら先日御審議いただきました3月補正の段階で交付金の内定をいただいております。例えば、吉浜小学校の屋外便所、あとマンホールトイレの整備に対しまして内定をいただいております。

また、高取小学校の給食施設改築工事の部分で、給食棟に一部、屋外トイレを新設しますっていうお話をさせていただきましたが、その部分につきましても内定をいただいております。

答（健康推進） 予算書71ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金に関連した質問で、コロナ接種でヘルパーさんが対象になるかという御質問だったと思っております。

今までのワクチン接種では、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関や高齢者・障害者施設の従事者につきましては、

優先接種の対象であったことから、訪問介護のヘルパーさんであったりケアマネさんについても重症化リスクが高い方と接する機会が多いため、接種対象としてもいいと考えております。

ただ、市では訪問介護ヘルパーさんを把握し切れておりませんので、必要であれば申請をしていただいて、接種券を発行することになるかと思えます。

問（16） 補正で、この間は内定がもらえたものがありましたよって説明だったと思うんですけど、結局令和5年度では、そういったバリアフリーとか災害に対するような補助金の内定をもらえるようなメニューがないのか、それともまだしてないのか、その辺りを教えていただきたいんですけど。

答（学校経営） メニューはございますが、令和5年度の工事対象のもので交付金の対象になってくる部分につきましては、先ほど申し上げました3月補正で御審議いただいた部分について既に内定をいただいておりますということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、14款の質疑を打ち切ります。

15款 県支出金

委員長 質疑を行います。

問（1） 予算説明書75ページをお願いいたします。

総務費県補助金のほうであります。南海トラフ地震等対策事業費補助金の内訳として、避難所機能向上事業がありますね。こちら、どういった機能を向上させるのかということと、昨年度に比べてこちらも増額になっておりますが、まずその理由をお願いします。

それと、77ページをお願いいたします。

77 ページの 3 の衛生費県補助金の最後の部分、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金であります。

これ、後ほど歳出のほうで出てくる関連の補助金ではないかなと思うんですが、こちらについてもちょっと詳しく教えてください。

それと、商工費県補助金のほうなんですが、こちらは新しく新あいち創造産業立地補助金が計上されてますが、こちらについての内容を教えてください。

以上です。

答（防災防犯） 予算書 75 ページ、南海トラフ地震等対策事業補助金の避難所機能向上事業でございます。

避難所の機能を上げるものでなく、避難所に備える装備品が対象となっており、来年度は主に災害用の毛布を備えるものでございます。

以上でございます。

答（経済環境） 77 ページの住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金ですけれども、こちらは令和 5 年度より始めます、スマートハウス設備設置費補助金の県支出金になっております。4 分の 1 を歳入として計上しております。

答（都市計画） 77 ページの 6 の商工費県補助金、このうちの新あいち創造産業立地補助金の内容の御質問でございますが、こちらにつきましては、支出の企業再投資促進補助金の交付に対する愛知県からの補助金でございます。企業に支払う補助金の 2 分の 1 の額の補助金の収入でございます。
委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

16 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

問 (16) 基金の繰入金ということで、1 から 9 の区分されてるんですけど、82、83 の 18 款 1 項 1 目です。

こちらの内容に繰入金ということで、各繰入金額が計上されておりますが、令和 5 年度にこの繰入れをした場合の残っている繰入金について、各繰入金の金額を教えてください。

答(財務) 令和 5 年度予算編成後の基金残高についてお答えいたします。

財政調整基金は先ほど申し上げましたが、10 億 6,800 万円ほど、公共施設等整備基金につきましては、約 9,500 万円ほどとなっております。

奨学基金につきましては、1,500 万円ほどとなっております。

たかはま夢・未来基金につきましては、160 万円ほどとなっております。

職員研修基金につきましては、300万円ほどとなっております。

地域福祉基金につきましては、250万円ほど、教育振興・子育て支援基金につきましては、100万円ほど、まちづくりパートナーズ基金につきましては、650万円ほど、森林環境譲与税基金につきましては、900万円ほどとなっております。

委員長 ほかに。

問(7) 予算書の82ページの18款繰入金の公共施設等整備基金繰入金、約2億5,000万円と財政調整基金繰入金、約7億5,000万円。

これなんですけど、これは当初の予測どおりなのか、それともちょっと繰入れ過ぎちゃったのかな、少なかったのかな。どんな感じですか、財政感覚として。

答(財務) 財政調整基金につきましては、ちょっと繰入額は例年と比べて多いのかなという感覚があります。

公共施設等整備基金につきましては、今、小学校の長寿命化が始まっている中で、これぐらいの繰入れが必要かなというのは予測しております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、18款の質疑を打ち切ります。

19款 繰越金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19款の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、20 款の質疑を打ち切ります。

21 款 市債

委員長 質疑を行います。

問（7） 予算書の 88 ページ、21 款市債において、11 本の事業債、約 10 億円が計上されておりますが、これらの起債は計画どおりなのか、そして額についても見込みどおりということなのか教えてください。

答（財務） ほぼ計画どおりに起債を借りることとなっております。

あとは、どうしてもやっぱり小学校の長寿命化につきましては、金額的に多くなってるのかなというのは感じます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、21 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 35 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、当局より発言を求められておりますので、これを許可します。
答（財務） 先ほど、16番委員の総括での質問で、一般財源が増加した金額の大きい事業をお答えさせていただいたんですが、ちょっと金額に誤りがあったので訂正をお願いするものです。

1位の衣浦衛生組合の分担金を6億7,000万円とお答えしたのですが、6,700万円の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。

〈歳出〉

1款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1款の質疑を打ち切ります。

2款 総務費

委員長 質疑を行います。

問（1） 総務費長いので、1項の総務管理費だけ、まずちょっとお願いいたします。ちょっとほかの方に代わります。

まず、99ページ。3目の市民活動支援費の中の委託料ですね、安心安全ステーション浄化槽法定点検業務委託料。ちょっとこれ、どこなのかなと。ちょっと分からない部分ありますので、まず教えていただきたいのと。

続いて105ページ。あわせてですね、主要新規の4ページになります。LINE公式アカウント情報発信システム利用料ということで、これセグメント配信ということで、今回、取り組まれるということでですね。これちょっとすいません、僕、登録したときに、どう書いたかわかんないんで

すけど、既存の属性に対して配信が可能ということなんですけど、既存の登録者に対して、どのような形になるのかなということと、再度、登録される方、どのような手続になるのかなっていうのをちょっと教えていただきたい。

10の会計管理費の委託料、指定金融機関派出業務委託料、こちら金額が上がった理由をお願いいたします。

109ページ、企画費の多文化共生推進計画策定会議委員謝礼ということで、この委員さんなんですけど、これを策定していくに当たってのどんなメンバーで行うのかをお願いいたします。

続いて、委託料なんですけど、多文化情報発信委託料ということで、こちら主要新規の7ページ。外国人に向けてSNSで発信していくということなんですけど、ちょっと一口にSNSといっても、どういったツールを使ってやっていくのか、どのアプリを使ってやっていくのかっていうところを教えてくださいたいと思います。

少し下がって交付金なんですけど、高浜市ふるさと応援交付金ということで、ちょっと頭出しをしてあるんじゃないかなと思うんですけど、こちらについてどういった内容なのかを教えてください。

それから、ぐっと下がって公共施設総合管理計画推進事業の委託料の中で、公共施設等FMシステム委託料ということで、こちらについても内容を教えてください。

続いて、113ページ。主要新規いきます。

委員長 一旦、切ります。これで終わりですか。

答(1) 総務管理費は、あと2点です。

委員長 じゃあ、はい。

問(1) 113ページの自治体情報システム標準化・共通化業務委託料ということで、こちら主要新規の10ページにもあります。こちら、行政の取組として、効果というか、どのように変化していくのかっていう部分で、対市民、それから、対職員の仕事量というか業務量というか、そういった

ところにどういった変化をもたらしていくのかをお願いいたします。

最後に 115 ページですが、14 の電算管理費。こちら借上料のほうなんです、仮想ブラウザシステム借上料ということで、こちら、どの事業というか、どのような内容なのかということでお願いいたします。

以上です。

答（総合政策） まず 99 ページの安心安全ステーション浄化槽法定点検業務委託料、こちら安心安全ステーションの場所ということですが、こちらは名鉄吉浜駅の近くに吉浜まちづくり協議会の防犯活動拠点となる旧交番の建物になるんですけども、こちらのところに浄化槽がありますので、法定点検というような形になります。

続きまして、105 ページのLINE公式アカウント情報配信システム利用料につきましてですが、こちら既存の登録者についてどういった属性登録の通知がというところでございますが、他市も同様なんですけども、既存の方につきましては、受信設定をしてくださいというようなアナウンスが来るようになりますので、そこで、属性を入力をいただくというような形になってこようかと考えております。

続きまして、109 ページ、多文化共生推進計画策定会議委員謝礼でございますが、一応、今、現時点でのメンバー案、イメージでございますが、有識者の方や実際の外国籍市民の方も踏まえて委員を構成をしていきたいと考えております。

続きまして、同ページ、多文化情報発信委託料でございますが、こちらSNS、どのSNSというところなんです、こちら多言語での発信を動画にまとめまして、それをフェイブック等で発信をしていきたいと考えてございます。

続きまして、最後、ふるさと応援交付金についてでございますが、こちら新たに枠取りではございますが、ふるさと応援寄附金を活用した地域の団体の支援のための交付金を創設をしてまいりたいと考えております。ふるさと応援寄附金については、通常でもどのような事業に活用してほしい

かというのを定めていただくんですが、その中でさらにこの団体を応援したいというような、指定をいただいて、その団体に交付するというようなことを今、設計、検討をしております。

答（ICT推進） それでは、113 ページの自治体情報システム標準化・共通化業務委託料の効果でございますが、まず、住民サービスの点につきましては、これが完成いたしますと、提出しなければならない書類の枚数や役所に出向かなければ受理されない書類が減りまして、住民の日常生活を大きく前進するものと考えております。

職員につきましては、標準化の過程、今から行っていくわけでございますが、必然的に業務の見直しが行われます。

基本的には簡略化の方向に向かうと思われれます。行政運営がこれにより飛躍的に、効率の向上が図られると考えております。

そのほか、システム間の互換性が確保される、これはデータ連携システム連携も容易になりますので、事務処理を一つのトランザクションで完了するといったことができることになります。

あとコスト面といたしましては、制度改正のたびに生じていたカスタマイズ費用の負担が軽減されるなどの効果があるものと考えております。

続きまして、115 ページの仮想ブラウザシステム借上料でございますが、これはインターネットの閲覧をする際に、仮想技術を活用するものでございまして、令和5年度に新たに更新をするものでございます。以上でございます。

答（会計管理者） 105 ページの指定金融機関派出業務委託料の金額が上がった理由でございますが、指定金融機関の指定について、今回議案の上程をさせていただきました。

現行の4月から6月分の委託料に、岡崎信用金庫で新たに御可決いただいた場合の7月から3月分の金額を加算して、年間の委託料として計上させていただきました。

答（財務） 予算書の109 ページ公共施設総合管理計画推進事業の公共施

設等FMシステム委託料の内容でございますが、固定資産、データ、コスト等の情報から公共施設を把握、評価等をするものでございます。

公共施設の固定資産、コスト、工事履歴、点検データ等を取り込み、公共施設の情報をデータ管理することによって、施設カルテの作成や施設評価、老朽度分布などができるようになるものでございます。

問（5） 97 ページ、2 款 1 項 3 目、市民予算枠事業交付金についてお伺いいたします。令和 4 年度と比較して約 500 万円の増額となっておりますが、その増額の理由をお聞かせください。

答（総合政策） 97 ページ、市民予算枠事業交付金のところでございますが、こちらの増額理由でございますが、こちら市民予算枠事業交付金の協働推進型というタイプのほうにおいて、申請団体が令和 4 年度の当初予算編成時より 4 団体、増加をしておりますして、申請提案額としては 335 万というような形で、その分、増額となっております。

そのほかにも、市民予算枠事業、地域一括交付型、これ、まちづくり協議会が主に利用するんですが、吉浜まちづくり協議会において、吉浜公民館の組織の解散に伴ってソフトボールや夏祭りといったそういった公民館時代のときにしていた事業を、まち協の事業として継承していきたいというような提案が出ておりました、これが 60 万程度というようなところで、そういったようなものがありまして増額となっております。

問（16） では、今、岡田委員と同じく 97 ページのまず 1 項 2 目の訴訟等業務委託料で、先日の総括質疑で、4 件、今ここに入ってますよっていうことなんですけど、議会のほう見ると、この委託料が入っていないので、議長への情報公開取消訴訟については、今年度で終わるという予想でここに入っていないという理解でよろしいのかっていうところと。

それから下の 3 目の市民活動運営事業についてお聞きしたいと思います。今、補助金の町内会活動事業費補助金について、まずお聞きしたいと思います。この町内会活動事業費の補助金のうち、ごみの立ち当番への補助とそれから、広報の配布の補助、それが、このうちの幾らになっているのか

っていうところをお聞きしたいのと。

それから、現在の町内会の直近の加入率で 50%切ってる町内会名と加入率を教えてくださいなっていうところとですね。

あと同じく下の市民予算枠事業交付金、今、御説明がありましたけど、協働推進型の 4 団体っていうところを教えてくださいなと思っております。

それから、まち協の繰越金とか基金の残高を考慮して計上されているのかっていうところについてお聞きしたいです。繰越残高、それから基金残高、その辺り、各まち協、分かれば教えてくださいなっていうところですよ。取りあえず、そこまでお願いいたします。

委員長 委員に申し上げます。

今、町内会の加入率、資料のほうに入っておりますけど、ここで答弁はいりますか。

意 (16) 議事録に残していただきたいので、お願いいたします。

答 (行政) 97 ページの文書管理事業の訴訟等業務委託料についてお尋ねでございました。訴訟のうちに含まれておりますのが、執行機関が遂行する、被告となっている、被告または被告の代表となっている訴訟の委託案件となりますので、よろしくお願いいたします。

答 (総合政策) 予算書 97 ページ、町内会活動事業費補助金、この内訳というようなところではございましたが、まず、立ち当番への部分につきましては、こちらではなく、恐らくほかの環境のところでの報奨金というような形で計上されていると思いますので、こちらの補助金の中にはその分は入ってございません。

また、広報配布に伴う内訳というような御質問もありましたが、こちらの補助金につきましては、積算根拠としては広報配布が幾らとか、そういったような形ではなくて、加入世帯割、面積割、均等割といったような根拠に基づいて算出をしておりますので、ちょっと内訳というところまでは出ないというところがございます。

続きまして、50%以下の加入率の町内会さんはどこだというところがございますが、令和4年10月1日時点での数字のところでございますが50%を切る加入率の町内会は、小池町、沢渡町、神明豊田町内会さん、田戸町、二池町、向山町、屋敷町、芳川町、論地町、碧海町になってございます。

続きまして、97ページ、市民予算枠事業交付金で先ほど答弁の中でありました、新たな4団体というところがございますが、まず、一つ目が多文化つながる事業を実施している公益社団法人 트레이ディングケア。消防団応援事業を実施している消防団もりあげ隊。高浜市三州瓦鬼師応援事業を予定しております三州瓦鬼師応援隊。最後、サッカーを通じたまちづくり事業を予定しております特定非営利活動法人 Sansyu-tacoba となっております。

続きまして、同じ、市民予算枠事業交付金ですが、まち協の繰越金や残高を考慮した予算措置となっているかというところがございますが、申請の予算組みに当たっては、我々も総合政策グループの職員も一緒になって繰越金やそういったところも考慮しながら、予算編成、申請額のほうを一緒になって検討しているというところがございます。

また、各まち協さんの繰越金や基金残高という部分でございますが、令和3年度末の数字となっておりますが、南部まちづくり協議会については繰越金が311万9,000円。

吉浜まちづくり協議会については、繰越金が96万6,000円、積立金の合計が545万5,000円。

翼まちづくり協議会が145万8,000円。

高取まちづくり協議会が137万3,000円。

高浜まちづくり協議会が292万円となっております。

問(16) 続きまして、ページ数は99ページに移ります。2款1項3目のふれあいプラザの指定管理料についてお聞きしていきたいと思っております。

昨年度も南部ふれあいプラザについては、300万円ほど光熱費があるということで、ほかのふれあいプラザに比べて金額が突出しているというよ

うな御説明がありました。

ただ、ふれあいプラザの管理料が南部だけが1,403万4,000円と、ほかのプラザに比べて900万円程度多いんですけど、南部、指定管理でやられてるってことです。利用料金が指定管理者に入ると思われます。ちょっと二つの建物があるってことを前もおっしゃったんですけど、それではちょっと説明がつかないぐらいの金額の違いかなと思いますので、金額が多い理由につきまして、個々具体的に教えていただきたいと思います。

それから、引き続き、4つ目、同ページの4目の情報公開事業の情報公開審査会の委員の報酬ってことで、6名上がってるんですけど、総括質疑でどんな方が入ってるかっていう話があったんですけど、この委員を選出するに当たって、どのような基準というか、どういう考え方というか、その辺りを教えていただきたいと思います。

なかなか審査会、全然、結果が出てこないものですから、すごく私は市民に対して情報が今届いてないなっていうところも含めまして、どういう方を、実績とかそういうのを重視してるのか、何を重視しているのか、どういう基準で選んでいるのかというところについてもお聞きしたいと思います。

取りあえず、そこまでお願いします。

答（総合政策） 99ページ、南部ふれあいプラザ指定管理料でございますが、こちら、今、委員も言われるように、2館の管理となっております。そのうち約650万円が第2ふれあいプラザのほう、残りが第1ふれあいプラザのほう。その中でも350万円程度、光熱水費が計上をこれはさせていただきます。ほかのふれあいプラザと比べましても、高取ふれあいプラザは約200万円ぐらいが光熱水費、吉浜、翼ふれあいプラザも100万円余の光熱費、高浜ふれあいプラザは80万程度となっております。

また、施設の規模から見ますと、そんなに多くはないのかなというようなところ。ほかのふれあいプラザにつきましては、光熱水費は行政のこの同ページの上のところと組んでおります。

指定管理料については、この中に光熱水費も含んでおりますので、その分、やはり金額が多く見えてしまうというところがございます。

また、利用料金制のお話もありましたが、こちらの施設、年間 70 万ぐらいの利用料金というような形になっておりますので、そういったところも踏まえて適切ではないかと考えております。

答（行政） 99 ページの情報公開の審査会委員についてお尋ねでございました。どういった方を選出されているのかということですが、基本的には識見を有する方ということで、選出をいたしております。

まずは、もちろん法律の専門家の方ということと、あとは意見が偏らないように、元行政職の職員の方であるとか、あとは市民に対するその公表に対して、やはり識見を持っていると思われる元放送委員の方ですとか、あとまちづくり活動されている方ですとか、あとは労働者の観点からはどうかということで、御意見をいただいておりますということ構成しております。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 13 時 00 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

問（16） 休憩前に南部ふれあいプラザについてお聞きしました。その中で、70 万円の利用料が収入として入っておりますというお答えがございました。この利用料ってというのは、いわゆる貸館事業のことなのかと思いますので、その確認と、ほかの収入についてありましたら教えていただきたいというところです。

それから、同じく同ページの 4 目、情報公開費ということで、先ほど情報公開審査会の委員について、どのような方を選任されてるかということについてお答えいただいたんですけど、下の個人情報保護費の個人情報保

護審議会の委員につきましても、ほとんど両方兼務されてる方が多いようなんですけど、実際問題この方たちってというのは何年、この職についてみえるのか、それぞれお答えいただきたいと思います。

それから、ページ変わりました、103 ページの8目の広報広聴事業についてお聞きします。来年度の市民への広報紙の予定配布数、それから、それによって、町内会通じて市民の何%ぐらいの方に広報が渡るのかっていうところで、前から言ってるように税金を使って配布するという点で、町内会入ってない人は渡らないっていうことで、その辺りちょっと公平性の点で問題がないのかというところについてお聞きしたいと思います。取りあえず、そこまでお願いいたします。

答（ICT推進） それではページ99の個人情報保護事業の委員さんの任期でございますが、5名お見えになりまして、まず、お名前が内藤正彦氏。平成20年から御審議いただいております。

続きまして、前田民恵氏、平成28年より。深津茂樹氏、平成30年より。杉浦秀成氏、平成30年より。大橋誠哉氏、平成30年からなっております。以上でございます。

答（総合政策） 99ページの南部ふれあいプラザの指定管理料のところにつきまして、利用料につきましては、今、委員言われたように貸し館の部屋の利用料になります。その他としましては、1階の団体が入っているところの電気使用料が収入として入っております。

続きまして、103ページの広報広聴事業でございます。配布につきましては、今、言われるように、基本、町内会さんを経由して配っておりますので、町内会の今加入世帯数が約1万1,000世帯になっておりますので、大体、世帯へのカバー率としては61%、62%ぐらいが配るというような形になってございます。

不公平じゃないかというところでございますが、町内会に入っていない方につきましても、公共施設やコンビニエンスストアといったところで設置をさせていただいておりますので、そういったところで手にとっていただ

けるのかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

答（行政） 情報公開審査会委員の任期につきましては、先ほどICT推進グループリーダーのほうから御回答があったとおりですけれども、ほかに増田乾太郎委員につきましても、正確なところは今持っておりませんが、平成30年ぐらいからだったと思います。以上です。

問（4） 予算書103ページの5番の職員の衛生管理事業のストレスチェック業務委託料とこころの健康相談業務委託料について内容を教えていただくのと、去年どんな、何件ぐらい相談があり、内容がどんなものがあったのか教えてください。

答（秘書人事） 103ページの最初にストレスチェック業務委託料の関係になります。こちらは、労働安全衛生法が改正をされまして、従業員が50人以上の職場におきまして、ストレスチェックが義務づけをされました。これに基づきまして、本市におきましても、毎年実施をしてるものとなります。

また、こころの健康相談に関しましては、ストレスチェックとは別のものになりまして、職員が気軽に臨床心理士さんに相談できる環境づくりというところで、毎月1回、臨床心理士さんにお越しいただきまして、面接を行っております。

それから、実績の関係で申し上げます。ストレスチェックにつきましては、本年度の関係にはなりますが、高ストレス者に判定された職員が52名おりまして、率としましては17.1%となっております。

また、こころの健康相談の関係でございますが、昨年5月から2月までになりますが、11件の相談があります。

以上でございます。

答（総合政策） 先ほど16番委員の質問に対して、広報の配布、町内会を通じたカバー率ですが、ごめんなさい、61か62%と言いましたが、申し訳ありません。52%のカバー率でございます。よろしくお願ひします。

問（4） 先ほどの答弁ありがとうございます。こころの相談ってことで、

最近ちょっと若い職員の離職が多くて、管理職にもなりたくないっていう声をよく耳にするんですね。

何かその一つの理由が、議会の在り方に疑問を感じてっていうことをよく聞くんですけれども、その辺の声はどうでしょうか。

答（秘書人事） 御質問いただきました、こころの健康相談の内容につきましては、基本的には秘書人事グループにおいても本人の同意がなければ、分からないという流れになっております。

先ほど申しました件数のうちの1件につきましては、部下に関する相談というところで、人事も入って相談を行っておりますが、それ以外については分からないという状況でございます。

問（4） 分かりました。ありがとうございます。

そういう声が上がってるってことは、火のないところに煙は立たないということなんで、我々議員は議案を、議案、予算・決算を審議する立場でありますけども、議員が過度の負荷を職員に与えてるってことはよからぬことなんで、しっかり職員さんの声を酌み上げて、対策が必要であれば、しかるべき措置をしていただきたいと思います。

問（16） 105 ページの8目のLINE公式アカウント情報配信システム利用料についてお伺いしたいと思います。

令和5年1月23日時点で、ラインの友達登録者数が4,226名ということで、目標設定が8,500ってということなんですけど、これ、この事業をやることで、なるべくブロックとかもされないような形でやっていくってところなんですけど、まず登録者数を増やすってところでやはりライン自体がまだ、そんなに浸透されてないかなっていうところもございまして、まず登録者数を増やすっていう方法につきましては、具体的にどのような施策をされるのか。このシステムの利用料と言うと、いわゆる必要とする情報だけ届けますよっていうシステムだけであって、ラインの登録を増やすってことはここには反映されないのかなと思いますので、その辺りの御答弁をいただきたいと思います。

それから、109 ページの多文化共生コミュニティセンターの運營業務委託ということで、先ほどの御答弁でSNSで外国語で配信するっていうのが動画で配信しますよっていうことで、非常に今、動画によるSNSの利用っていうのが若い方にすごく浸透してるので、動画っていうやり方はいいのかなと思うんですけど。これ、日本人もやはり、なかなか文章だけでは理解できないっていうところで、同じようにちょっと日本人の方にも、何か分かるような形にさせていただけるといいのかなと思いますので、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、111 ページのICT推進事業のAIを活用した総合案内サービス業務委託料、これの来年度の委託内容についてお聞かせいただきたいのと。

その下の14節、総合行政推進事業の消耗品費、これの内容について、教えてください。

取りあえず、そこまでお願いいたします。

答（総合政策） 予算書105 ページ、LINE公式アカウント情報配信システムの部分で、登録者数を増やす方法というようなところでございます。このシステム自体は言われるように、ブロックされるのを防ぐというようなところ、必要な情報が届くようにするというところがメインでございませぬ。逆に増やす方法としましては、今、総合計画を策定する際に、高浜の未来を描く市民会議、その中の情報発信とシティプロモーションの分科会の中で、まさにラインの登録者数を増やそうというようなところで、ライン登録者には何らかの特典があるようなそういったキャンペーンをしてみましょうというようなところで、今、アイデアが出ておりまして、それを実行に移すべく今検討を進めているというところでありますので、そういったようなことを通して、ラインの登録者も増やすというのも並行して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、109 ページの多文化共生の関係で、動画の発信について、日本人の人にも同様にというようなところでございます。

ちょっとここではないですが、広報の部分。実は2月1日号の広報の表紙のどっか端っこのほうに、実は広報の主な部分を動画で配信するというのは、実験的に始めておりました、あまりこれがPRできてなくて申し訳ないんですけども、そういった日本人に対しても広報を全部読むのではなくて、こちらでピックアップした、これ重要だというようなものを動画にまとめて配信するというような取組も始めております。

そのところをちょっと今後はぜひPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

答（ICT推進） ページ111のAIを活用した総合案内サービスの内容でございますが、これはいわゆるAIチャットボットと言いまして、お問合せの内容を自動的にお答えするという内容のものでございます。

ちなみに、現在、集計中でございますが、平成3年度は1,618件の問合せがございまして、一位は世相を反映してコロナ関係、二位はごみの分別関係で、お答えをしておるといった内容のものでございます。

同じく、同じページの消耗品の関係でございますが、こちらにつきましては、ICT推進グループ内にあるプリンターがあるんですが、共用のプリンターに関する消耗品となります。

以上でございます。

問（9） ページが戻って申し訳ないんですけども、主要新規ナンバー1、予算説明書105ページのLINE公式アカウント情報配信システム利用料なんですけども、先ほどちょっとライン使ってる人が少ないみたいな意見がありましたけども、国内でも8,000万、9,000万人の活用者がいると思っておりますので、非常にツールとしていいものかなというふうに思っておりますけども、中にはちょっと高齢者の方でスマホを使っていない方、それから、ちょっとデジタル弱者というような感じの方もいると思うんですけども、その方々への今後の対応だとか、あとはブロックをしてしまった方っていうのが説明のほうにも書いてあるんですけども、一度ブロックされてしまった方への情報の発信の仕方っていうんですかね、そこら辺がもしお

考えがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

それから、主要新規事業のナンバー2ですけれども、今回、このカタログポケットを使って毎月配信をしていくよということなんですけれども、今の先ほどのラインのお話でもあるんですけれども、こちらのほうの多言語のほうのやつを見ると、あくまでも行政のほうから配信をしていくっていう形になってまして、先ほどのラインだと欲しいものを選択できたりとかっていうのがあるんで、このカタログポケットっていうのとラインとかの、うまく情報を逆に欲しいよっていうほうの方の何かこういうものができるのかどうかっていうか、そういうものも今後できてるのか分かんないですけど、そういう考えがあるのかないのかっていうのをちょっと教えていただきたいなと。

要は、伝えたい内容は送れるけども、向こうが知りたいという内容を拾えるような形の視点があるかないかっていうことをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、新規のナンバー3の自治体情報システム標準化・共通化業務委託料のことでちょっと教えてほしいんですけれども、今回、カスタマイズしていくとこととなしとあって、今後、費用削減と迅速な復旧というような形で説明書きが資料のほうにも書いてあるんですけれども、これを今後移行していくときに、不具合等が利用者に対して生じてくるのかどうかっていうことと、ちょっと僕もしっかり理解ができていない部分があるので、もう少しちょっと詳しく説明をしていただけると助かるなと思いますので、よろしく願いいたします。

答（ICT推進） お答えする前に、先ほど大変失礼いたしました。総合行政推進事業の消耗品についてですが、私、総合住民情報管理事業と勘違いをしてお答えしてしまいましたので、大変失礼いたしました。

その上で、今の自治体情報システムの標準化と共通化業務委託料について、お答えさせていただきたいと思います。全体のスケジュールといたしましては、標準化法というものが成立されまして今年の4月に2025年度ま

で、この標準化しますよということが閣議決定されております。

そこから、今から3年間、どのような動きをするかということですが、先ほど御質問もございましたが、対象となる業務は20業務ございます。そのうち本年度については、そのうちの二つを標準準拠システムというものに移行させていただきます。

この標準準拠システムに移行しただけでは、システムとしては稼働しなくて、最終的に20業務全てが標準準拠システムというものに準拠した後に、クラウドシステムに移行するという二つの工程がございます。

その中で、御質問にございました住民の皆様に対してどのような影響があるのかということですが、令和7年度までの計画になるんですが、その間は並行運用を行ってまいります。今使っておる基幹システムと新しく標準準拠システムというものが、二つシステムができ上がってまいりますので、新しく今回やる内容につきましては、市民の方がお使いになることはございませんので、影響はございません。

そこで、恐らく、別途、行政手続のオンライン化というのは騒がれておりますので、それとの関係はどうなってしまうのかということなんですが、この3年間は、オンラインの手続ができるんですが、そのあとの後工程は、市の職員が対応する形になります。それで、標準準拠システム、ガバメントクラウドになったときに、取り込みまで自動化ができて職員の負担が軽くなり、具体的にスタートするのが平成8年度からという形になります。

したがって、今回はそのスタートということになりまして、市民の皆様には、この標準準拠システムがどういう影響があるのかといっても、表には出てこなくて、その間にいろいろな試験を行っておくということになりますので、よろしく願いいたします。

答（総合政策） 先ほど16番委員の質問にございました、総合行政推進事業の消耗品のところからお答えさせていただきます。111ページになります。こちらにつきましては、令和4年度もそうだったんですが、総合計画の一人ひとりができることを実践していくための、各分科会の取組に対して、

1分科会当たり10万円という消耗品をつけてございます。それプラス、もろもろの封筒代とかそういったものを合わせてこの137万9,000円という形になります。分科会については、13分科会を予定をしております。

続きまして、主要新規事業1ですね。予算書のページ数にしますと105ページになるかと思えます。高齢者へのデジタルツールの活用のアプローチというところがございますが、令和4年度から、まち協さんと協力をいたしまして、スマホセミナーというものを開催をすることを始めました。令和4年度だと吉浜まちづくり協議会さん、高取まちづくり協議会さん、南部まちづくり協議会さんでスマホのセミナーを民間会社と協力して実施をしております。

参加者からは、基本からやりますので非常に好評な部分がありますが、なかなか情報が高齢者の隅々まで行き渡ってないというところもあって、まだまだ参加者がちょっと少ないというところもありますので、ここは積極的にアプローチをして、使えない人に対して、使えないなりの情報発信ではなくて、使えない人を使えるようになってもらって、便利なツールを使いこなして慣れてもらえたらと考えてございます。

あと、ブロックされた方への発信の仕方というところがございますが、こちら先ほどの答弁でもお話をさせてもらいましたが、登録者を増やすためのキャンペーンというものを予定しております。それを単発で終わらせるのではなく、定期的に行うことでブロックしてるとその情報が入らなくなりますので、そういった定期的に行うことでブロックされないような、ちょっと仕掛けを考えていきたいと思っております。

主要新規2番目のところ、ページ数にしますと109ページになるかと思えます。多言語の情報発信について行ってまいりますが、こちらが伝えたい内容だけではなくて、相手側も知りたい内容というのを発信すべきじゃないのかというところがございますが、まさに言われるとおりでございます。こちらニーズを把握しながら皆さんにどんなことを知りたいですかねというのは、常々アンテナを高くして、把握して、こちらが発信したい

ものだけではなく、知りたい内容も積極的に出していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

問（16） 先ほどから話題になってる 113 ページの総合窓口・総合住民情報システム業務委託料の件なんですけど、まずこの 20 業務っていうのが具体的にどういうものになるのかっていうのを教えていただきたいのと、ずっとこの間お話を聞いていると、行政もそうだし、住民も何かウィン・ウィンの関係になるのかなと思うんですけど、いわゆる、ウイルスとかのデメリットみたいなものがあるのかなのか。それに何か対応してるのものがあるのか、その辺りのお考えをお示しいただきたいと思います。

それから、ページが飛びまして 117 ページの 18 目、防災対策費の 1 防災活動事業の委託料の地域防災ネットワークの支援業務委託料、この来年度の中身について詳しく教えていただきたいのと。

次ページ 119 ページの同じく 18 目の補助金として、防災倉庫等の建設費の補助金ということで、これはどこが建設されるのか、どこに建設されるのかっていうところについて教えていただきたいと思います。

それから、その下の行政不服審査事業、これにつきましても、委員名とそれから、その方がいつからその職に就いていらっしゃるのかについてもお聞かせいただきたいと思います。取りあえず、そこまで申し上げます。

答（ICT推進） それでは主要成果 8 ページの自治体情報システム標準化・共通化業務の中身でございますが、総括質疑でもお答えしておりますが少し詳しく御説明しますと、住民基本台帳関連業務、これが住民基本台帳とか選挙人名簿の関係の 3 業務。

あとは、税関連業務で個人市民税と法人市民税などの 4 業務。

あとは、国民健康保険、障害者福祉、介護福祉関係。介護福祉関係につきましては、後期高齢と介護保険になります。

あとは、児童子育て支援業務として、児童手当、児童扶養手当等の 3 業務。

あとは、戸籍の関係として、戸籍と戸籍の附票。

その他といたしまして、生活保護と健康管理、就学関係の計 20 業務を予定をしてございます。

あと全ての自治体がつながってしまうので、ウイルスやなにかのご心配の話が出ましたが、実際、この内容についてはデジタル庁のほうも何度か一番グレードの高いセキュリティをやりますから大丈夫ですよというコメントを出しておりますが、やはり絶対はないわけでございまして、私どもといたしましても、技術的なセキュリティ、例えば入室を管理する物理的セキュリティ、あとは、最も情報漏えいが多い人的セキュリティ、職員が USB を外に持ち出してしまったりするようなケースでございしますが、こういったものもあわせてやっていかなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

答（防災防犯） 117 ページの地域防災ネットワーク支援業務委託の来年度の予定でございします。

防災講演会、防災講座、避難所のスキルアップ講座、防災学習会などを予定しております。

続きまして、119 ページの防災倉庫等建設費補助金でございします。

こちらは八幡町・新田町町内会より、地域の防災倉庫をつくるということをお聞きしておりますので、補助金額の限度額を計上させていただいておるものでございします。

以上です。

答（行政） 119 ページの行政不服審査事業におきます行政不服審査会委員のお名前といつからというところで御回答申し上げます。

平成 28 年から内藤正彦委員、前田民恵委員、平成 30 年から深津茂樹委員、杉浦秀成委員、すいません、記憶によりますと、増田乾太郎委員も平成 30 年からでございします。以上です。

問（1） ちょっと追加で、一問お願いします。先ほどのもう一度お願いします。105 ページの LINE 公式アカウント情報配信システム利用料ということで、これ積極的に公式ラインアカウントに登録した方への配信と

いう部分もあるんですけど、ちょっとこれ関連をお聞きしたいんですけど。113 ページの先ほどお聞きした標準化共通業務委託料ということで、来庁しないプロジェクトの一環ということもあってですね、こちらは前回一般質問させていただいたときに、リンクして、公式ラインアカウントを使って、ラインを使って、例えば申請とかを行えるようになるというような答弁もあったかと思うんですが、これとリンクした形で進めていくのか、単純にセグメントのみでやっていくのか、その辺りをちょっとお聞きしたいのと。

もう一点すいません。徴税費の 121 ページの委託料。真ん中あたりの特別徴収税額通知電子化に伴う試験対応業務委託料ということで、こちら特別徴収義務者あてに対応していくものなのか、それとも納税者への納税通知という形でやっていくのか、将来的にこういった形で電子化、メールの通知になっていくのかその辺りも教えてください。

以上です。

答（ICT推進） まず 111 ページで、先ほども御質問いただきました AI を活用した総合案内サービス、AI チャットボットにつきましても、入り口が二つありまして、そのうちの一つがラインとなつてございます。

もう一つが、115 ページのあいち電子自治体推進協議会負担金であります。この中に電子申請の内容がございまして、この内容についても、入り口の一つとしてラインを活用させていただいております。

今後も今回のラインの中身につきましても、セグメント配信以外の機能もありますので、当然、ICT と総合政策、連携した内容で進めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

答（税務） 予算書 121 ページ、特別徴収税額通知電子化に伴う試験対応業務委託料についてお答えいたします。まず、制度の話になりますが、個人市民税の給与所得に係る特別徴収税額通知特別徴収義務者用と納税義務者用については、令和 6 年度課税分から特別徴収義務者が申出たときは電

子で通知しなければならないこととされておりまして、その対応、令和5年度に準備することとなります。

今、御質問のありました業務委託料については、この準備年度の令和5年度の間事前にLGWAN-ASP回線によって、そのデータ送信とかの試験業務を委託する内容となっております。以上です。

問（7） 104 ページの2款1項9目、財政管理事業の公会計制度委託料と108ページの2款1項12目、公共施設等FMシステム委託料。こちらが、今回別々に計上されておるんですけど、財政と財産を一体的に管理、活用して、さらに効果的に展開していく上で、こちらのほうの今後の展望なんかがあったら教えてください。

答（財務） 今、委員おっしゃられたとおり、公会計システムと公共施設等FMシステムは、固定資産やコストデータを取り組んで、同様なデータを取り組んでいますので、見積り業者に確認したところ、機能を追加すれば、公会計作業支援業務可能であるという回答もいただいておりますので、将来的には、公共施設等FMシステムと公会計システム連動を検討していきたいと考えております。

意（7） こちらは、ぜひ積極的に進めていただいで効果的な財政、これを進めていただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時40分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款 民生費

委員長 質疑を行います。

問（１） それでは、民生費のほうの質問をしてまいります。また数ありますので、1回切って質問をしていきたいと思えます。

予算説明書 135 ページをお願いいたします。地域福祉推進費のほうですが、委託料の中で、障がい者福祉計画等策定業務委託料ということで、予算を計上されておられますが、この新しい計画のほう、策定するコンセプトというか、内容について少し説明のほうをお願いいたします。

それから、137 ページの下のほうの避難行動要支援者支援事業の中ですね、こちらシステムですけど、避難行動要支援者管理システム修正業務委託料ということで、修正されるということで、この修正の理由をお願いいたします。

それから、139 ページをお願いいたします。障害者在宅施設介護費であります、補助金ですね。障害者共同生活援助事業費補助金と、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金のほうなんですが、軒並みこの二つの、二本の補助金についてなんですが、減額となっておりますが、減額理由をお願いいたします。

それと、下のほう行きます、碧南高浜手話通訳者養成研修事業委託料ということで、ちょっと初めて計上されるんですかね。この概要についてお願いいたします。

続いて 141 ページをお願いいたします。訪問入浴サービス費、それから、移動支援サービス費、こちらも軒並み減額となっておりますが、減額の理由を聞かせください。

続いて 143 ページであります、こちらの高齢者在宅施設介護費のほうの一番下の扶助費の老人保護措置費ということで、こちらも減額となって

おりますが、こちらの理由もお願いいたします。

もう一点。

委員長 まだ大分ありますか。

意（１） そうですね。一回切ります。

委員長 はい、では答弁をお願いいたします。

答（介護障がい） まず、135 ページ、障がい者福祉計画等策定業務委託料の御質問でございます。

令和５年度におきましては、第７期高浜市障がい福祉計画、第３期高浜市障がい児福祉計画の改定時期に当たることから、計画策定に向けた委託料として計上してございます。

続きまして139 ページ、表の真ん中ほどですが、障害者共同生活援助事業費補助金、その下の重度心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金の減額理由ということでございます。まず、共同生活援助事業費補助金でございますが、小規模のグループホームの経営の安定及び新規参入促進を図るために補助しております。こちらのほうは、実績に応じて減額のほうをさせていただいてございます。

その下の重度心身障害児・者短期入所利用事業費補助金でございますが、こちらのほうは、県のほうで医療連携体制加算が大幅に加算されたことに伴いまして、これまで短期入所利用者が3,100円の補助だったのが、1,000円に減額をしております。

続きまして141 ページ、訪問入浴サービス費及びその下の移動支援サービス費の減でございますが、こちら令和４年度の実績を見込みまして減額というふうにさせていただいております。以上です。

答（地域福祉） 137 ページの５の避難行動要支援者事業のシステム修正の関係になります。地域支援関係者として民生委員さん、まち協さん、町内会さんなどがありますが、こちらのほうに提供同意のあった要支援者の名簿をお渡しさせていただいております。地域支援関係者からの要望もあって、名簿一覧の抽出順序の修正や抽出項目に避難支援時に配慮すべき留意

事項などを追加する修正となります。

答（介護障がい） すいません。ちょっと答弁漏れがございました。

139 ページ。表の下あたりに碧南高浜手話通訳者養成研修事業委託料の関係で御質問をいただきました。碧南高浜手話通訳者養成研修を碧南市と高浜市で、1年交代で開催をしているものでございます。

令和5年度は高浜市で開催するため、本市で委託料を計上しているものでございます。

答（福祉まるごと相談） 143 ページ。老人保護措置費の減額の理由ということでございますが、こちらにつきましては、令和4年度当初予算の際には、18名分を予算計上させていただいておりました。令和5年度につきましては現在、入所者が14名ございまして、新規1名を見込みまして、15名分で予算計上したことから、減額となっております。

入所者が減少している理由でございまして、こちらにつきましては高齢化が入所者も進んでおりまして、入院加療が必要な方が多くなっている現状がございまして、こういった理由から、退所となり、入所者が少なくなっているという状況でございまして。

以上です。

問（1） 続きまして同じ143ページの一番下の元気高齢者応援事業ということで委託料がついています。

全世代楽習館の耐震診断等業務委託料ということで、ちょっとこちら行う目的があって、ちょっとその先をちょっと心配するところあるんですが、そこを教えていただきたいと。

ちょっとページ飛びます。159 ページですが、ひとり親家庭等生活支援事業ということで、こちら扶助費、上の2本、母子生活支援施設入所措置費、高等職業訓練促進給付金ってことでこちら大幅に減額になっておりますが、こちらの理由。

それと、7番のみどり学園運営事業。こちら委託料、指定管理料ということで付いておりますが、みどり学園のほうがいちごプラザに移転となる

と思いますが、移転してもこの指定管理料というのは同じような金額なのかということを確認したいと思います。

それと、161 ページの 10、放課後児童健全育成事業ということで、メール配信システムサーバー借上料ということで、こちらは、学校のメール配信システムなのか、それともまた別物なのか。その辺りを教えてください。

それから 163 ページをお願いいたします。

163 ページですが、保育サービス評価事業ということで、報奨金に保育所等事故検証委員会委員謝礼ということで予算計上されておりますが、こちらのこの委員会ってというのは、どういった組織になるのか。想像はつきませんが、よろしくをお願いいたします。

以上です。

答（こども育成） まず、159 ページのみどり学園の事業について御説明させていただきます。

今年度、移転を行いまして、その際に、令和 4 年度の 1 月から 3 月分と令和 5 年度の運営費について、予算を、社会福祉協議会のほうから上げさせていただきます。

前回の 5 年間の委託料。令和 5 年のものと比較すると、若干下がっております、そのかかった委託料において今回、計上させていただきます。

続きまして、児童クラブの関係です。放課後健全育成事業の 161 ページのメール配信システムサーバーの借上料についてでございます。

こちら令和 4 年 8 月に、翼小学校に落雷があり、児童クラブも翼児童センターも活動ができなくなりましたので、その際、児童クラブの利用者に連絡する手段を有していなかったことから、令和 4 年に、保育システムを導入して使わなくなるメール配信サーバーを使い、メールによる定期、緊急メールを配信するために、新たに設定をさせてもらうためでございます。

あと、163 ページ保育サービスの評価事業の保育所等事故検証委員会の

委員謝礼についてでございます。

令和4年に起きた保育所での事故について、重大な事故としての事故の再発防止のため、有識者から成る委員を構成した保育所等事故検証委員会を、今年度、委員さんの選定を含めて、来年度以降、検証も実施するという形で設置をするものでございます。検証結果につきましては、県、国に報告し、公表する予定でございます。

答（健康推進） 予算書 143 ページ、元気高齢者応援事業の全世代楽習館耐震診断等業務委託料につきまして、御説明申し上げます。

全世代楽習館は、介護予防拠点施設としての利用のほか、小学校と非常に近い距離にありますので、児童クラブとしての利用も行っており、子供から高齢者まで幅広い世代が利用している公共施設であります。この地域には代わりとなる施設もないことから、速やかに耐震診断を実施させていただきまして、耐震補強が必要な場合には、耐震工事を実施して、今後も、市民の皆さんが安心安全に使い続けていただけるようにするために行うものであります。

答（介護障がい） 159 ページ、ひとり親家庭等生活支援事業。その中の扶助費、母子生活支援施設入所措置費の減額の理由でございます。

母子生活支援施設でございますが、18歳未満の子供を療育している母子家庭、またはそれに準じる家庭の女性が子供と一緒に利用できる施設でございます。今現在、入所措置者はいませんが、令和5年度は必要最低限、急遽入ったときのための金額を計上させていただいているため、昨年より減額となっております。

続きまして、その下の高等職業訓練促進給付金の減額理由でございますが、こちらも予算上では2名の申請がございますので、それに応じて、予算を計上しているところでございます。また、所得に応じて、この補助額が変わってきてますので、それに伴う若干の減でございます。

委員長 ほかに。

問（5） 145 ページ、3款1項8目、自立相談支援事業等業務委託料に

ついてお伺いたします。

令和4年度を比較いたしましたして約460万円の増額となっておりますが、増額理由のほうをお聞かせください。

答（地域福祉） 委託料が増加した理由ですが、これまでアウトリーチ支援員を会計年度任用職員での配置で予算計上しておりましたが、自立支援機関に配置する支援員の一人として、委託事業に切替えたことによる増となります。

この自立相談支援機関では、自らの来所ができないような方に対して、訪問しての相談を行っておりますが、こうした方は、得てしてその後の継続した伴走支援が必要になるケースがあります。相談を受けてからアウトリーチ支援につなぐより、相談の初期の段階からアウトリーチ支援員が関わり、その後の継続した伴走支援を行っていくほうが効果的であると考えました。また、アウトリーチ支援員が訪問時に不在しているときもあります。そういったときには、別の対象者からの相談も入れば、他の相談員が対応することも可能になることから、相談支援体制、伴走支援の強化として、配置方法を見直したものとなります。

委員長 ほかに。

問（16） ではちょっと戻りまして、135ページの3款1項2目の地域福祉推進費の社会福祉推進事業、委員等報酬ということで、人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会委員報酬ということなんですけど、こちらの審議会において、今、例えば美術館とか図書館が移転するっていうのに当たって、バリアフリーとか、それから障がい者の方が使いやすいような施設に、今後、いろんな法律で障がいのある方も、その施設の障害なく利用できるということで法律のほうを整備されてきておりますが、その辺り、公共施設の改修とか新たな公共施設に対する、そういったところの御意見をこういう場では、審議されてるのか、されてないのか。もしされてないのであれば、どういうところで、そういう部分について市民の方とか障がいの方からお聞きできているのかっていうところについて確認したいと思い

ます。

それから、次ページ 137 ページのいきいき広場管理運営事業のマシンスタジオ運営委託料についてお聞きしていきます。

これが、やはり何か委託料としてはあまりにちょっと高額だなんていうところで、職員数。運営に当たっての正規と非正規がどれぐらい毎日こちらで従事してみえるか。

それから今回、第2マシンスタジオが図書館になるということで、運営する範囲も狭くなりますので、そのところをどのように加味されてるのかっていうところについてもお聞きしたいのと、あとこの運営委託が、入札とかないので多分随契なのかなと思うんですけども、随意契約をされている理由についてもお聞きしたいと思います。

それからその下の清掃委託料。これ、多分いきいき広場の清掃の委託になるのかなと思うんですけど、この辺りにつきましても、直接雇用をしないような理由についてお聞きしたいと思います。

それからその下のマシンスタジオの機器の借上料につきましても、第2マシンスタジオが、今、図書館になるということで、どのようになっているのか、御説明をいただきたいと思います。

それから、その下の地域福祉活動応援事業の地域福祉活動事業費補助金。こちらの内容について詳しく御説明いただきたいと思います。

それから同じく 139 ページの委託料の権利擁護支援センター運営委託料、こちらの内容についても詳しく教えていただけたらと思います。

取りあえず、そこまでお願いいたします。

答（介護障がい） 135 ページ、人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会委員報酬でございます。

こちらにつきましても、個々具体的な施設のバリアフリーをどうしていくかっていう議論はこの場ではしておりません。全体的に、ひとにやさしい、今当然となっておりますが、バリアフリーだとかユニバーサルデザイン、そういったものを心がけようとなっております。先ほどほかの委員よ

り御質問いただきました計画策定、そちらのほうの、主に審議をしている審議会でございます。

答（健康推進） 137 ページのいきいき広場管理運営事業のマシNSTAジオ運営委託料の御質問につきまして、1点目の職員の従事状況ということにつきましては、基本的には管理職員1名が常駐し、それに加えて、平日の日中は短時間勤務のスタッフが、2名から4名、そして夕方以降は管理職員1名と、スタッフ1名で運営をしております。

次に、第2マシNSTAジオの管理方法についての御質問だと思います。

閉鎖いたしました第2マシNSTAジオにつきましては、利用者が自主的に筋力トレーニングを行う機器を主に設置していたので、常駐スタッフを配置せず、巡回監視時以外では、無人カメラにより、第1マシNSTAジオから第2マシNSTAジオを確認する方法で管理を行ってまいりました。

続いて、随契理由につきましては、自治法施行令で定めます第2号事由、性質または目的が競争入札に適さないであるというところで、随契を行っております。

答（地域福祉） 137 ページのまじいいきいき広場管理運営事業の清掃業務委託ですが、こちらは、いきいき広場の清掃業務になりますが、通常の清掃業務だけではなくて、障がい者の就労支援もあわせた形で実施しております。こうしたこともあって、その指導に当たる方等もしっかりと経験のある方でやってもらう必要があるため、直接雇用というのは考えてはおりません。

それから、マシNSTAジオの機器借り上げに関してですが、図書館機能の移転に伴って、スペース集約で機器類が減ったことでもあります。来年度の新紙幣、硬貨に対応した券売機を更新して入れていくこととしております。そういったリース料も入っております。

それから、地域福祉活動応援事業の2段目の地域福祉活動事業費補助金につきましては、社会福祉協議会の事務所運営にかかる職員の人件費及び事務費の補助金となっております。

答（福祉まるごと相談） 139 ページの権利擁護支援センター運営委託料でございますが、こちらは社会福祉協議会に委託しておりまして、2名の職員を配置させていただいております。

委託の内容でございますが、権利擁護に関する知識の向上のための研修会の開催や窓口における相談支援、いきいき広場への権利擁護支援に関する助言や支援コーディネート、あと司法関係者や市内の介護障害事業所などとのネットワーク構築、成年後見制度の利用に向けての相談支援、権利擁護に係る人材養成、制度利用促進のための広報啓発、こういった内容で委託させていただいております。

問（16） では引き続き、141 ページの3目の補助金、事業者向け手話通訳者派遣費用助成金なんですけど、こちらは金額が計上されてるのが3万8,000円で、ちょっとあまりにも少ないのでびっくりしたんですけど。これ、ぜひ、せつかく条例もできたことですので、広めていっていただけるといいかなと思うので、この金額の理由。

そして今後、こうした事業者向けのこういう派遣しますよってことについては、もっと広報していただけるといいのかなと思うところから、どのように広げていくかについて教えてください。

それから143ページの6目、高齢者社会参加推進費の老人憩の家等管理運営事業についてお聞きいたします。

委託料として、老人憩の家解体工事設計業務委託料として204万6,000円計上されております。これどちらの老人憩の家になるのか教えていただけたらと思います。

それから、2の高浜市シルバー人材センター支援事業の補助金、高浜市シルバー人材センター事業費補助金につきまして、こちら50万円、予算のほうが昨年度より上がっているということで、その理由と、あと、インボイス対策についてどのように考えてみえるのか教えてください。

それから、先ほどからお話が出ている3の元気高齢者応援事業の委託料、全世代楽習館耐震診断等業務委託料につきまして、これ、確か平成十何年

かに改修されてると思うので、なぜこれ改修されてるのに耐震の診断を行うのかっていうのがちょっと私理解できないので、その辺りの御説明いただきたいのと、高取幼稚園は今から取り壊して、あと高取幼稚園は耐震があったんですよね。で、全世代は、今現在これ上がってるというのはないのかなと思うんですけど。あるものを壊して、ないものを残すっていうのが、ちょっとこの辺りの理解ができないので、その辺りどのように考えてるのか。

先ほど、御答弁としてこの地域では代わりとなる施設がないので、ここに、耐震診断やるんだっていうことをおっしゃったんですけど、なぜ、耐震のあった高取幼稚園を壊してしまって、こちらの委託をつけていくかっていうことになると、私は本当に、逆に費用がかかるんじゃないかと思えますので、その辺りの考え方もお示してください。

それから 145 ページに移りまして、8 目の 5、生活困窮者自立支援事業。先ほどお話があった自立相談支援事業等の業務委託料ということで、委託にしたほうが相談員の方が、アウトリーチで出ているときに、ほかの方が来ても対応ができるからこういう形にしましたっていうところは理解するんですけど、結局今までアウトリーチの支援員さんも 1 名だったものですから、私は絶対足りないと思ってたんですけど、今回アウトリーチに関わる職員の方は何名を想定してるのか教えてください。

取りあえずそこまでお願いいたします。

答（介護障がい） 141 ページ、上段あたりにあります、事業者向け手話通訳者派遣費用助成金ということで、なぜこんな少ないのかっていう理由と、どのように拡げていくのかというふうで御質問をいただきました。

こちらの助成金につきましては、企業等が手話通訳者の派遣を行った場合には、その費用を一部助成するというものでございまして、7,500 円を上限としております。ですので、5 件分を予算で計上してございます。

どのように拡げていくかということで、昨年、事業者向けの手話通訳者の派遣助成金というのを創設したんですが、市内の商工会の会員の皆様に

チラシを配布してございます。まだまだちょっとコロナの関係でそういったイベント等が開催できないということから、まだまだ利用が少ないですが、今後ともまた、引き続き周知のほうを図ってまいりたいと思います。

答（健康推進） 143 ページの老人憩の家等管理運営事業の老人憩の家解体工事設計業務委託料の対象となる施設は、高浜北部老人憩の家を予定しております。

続いて、高浜市シルバー人材センター支援事業の事業補助金について、増額理由といたしましては、シルバー人材センター事業費補助金は、人件費と運営費について、国のシルバー連合からの補助額と同額を補助するものでありますが、補助金の対象となります事務局の人件費の増加等により、50万円増加したものとなります。

元気高齢者応援事業の全世代楽習館の耐震診断をする理由、高取幼稚園等を使わない理由等の御質問だったと思います。

全世代楽習館の近くには、高取幼稚園はございますが、幼稚園は子供を対象とした施設で、移転するとした場合、トイレの改修や空調、調理室の設置など、多額の改修費が必要となってまいります。先ほどの荒川議員の答弁と重複いたしますが、この地域には代わりとなります施設もないことから、速やかに耐震診断を実施させていただきまして、耐震補強が必要な場合につきましては耐震工事を行って、今後も市民の皆さんが安心・安全に使っていただけるように耐震診断を行うものとなります。

答（地域福祉） 145 ページの生活困窮者自立支援事業の自立支援機関の御質問なんですけど、相談員は、主任相談支援員が1名と、相談支援を行っている支援員が2名、計3名おります。ここにアウトリーチ支援員が加わって計4名で対応していけると思っております。

答（健康推進） 一点答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきます。

シルバー人材センターに対するインボイスの対応についてですが、インボイス制度自体は10月から導入されることとなりますが、経過措置期間が

設けられておりまして、完全実施は令和 11 年 10 月からとなります。

インボイス制度の導入に際しまして、全国シルバー人材センター協議会が、制度導入後もシルバーの安定的な事業運営が継続できるよう、必要な財源については、国が責任を持って確保してほしい旨、国に要望していることも承知しておりますので、今後の国の動向、近隣市の状況等を注視していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

問（16） すいません、ちょっと一点、答弁漏れかと思うんですけど。

結局、全世代楽習館の耐震診断の委託料が上がってるんですけど、新耐震基準になってから、たしかここ改修されているのに何で耐震がないのかわかっていうところって、この辺り御答弁がなかったのと、あと、先ほど障がい者の方のやさしい街づくりの障害者施策の審議会の委員の中では、そういう施設についての利用について、障がいの方から意見をお聞きする場ではないですよっていうお答えだったかと思うんですけど、もしこれ、どこかでそういう機会があるのであれば教えていただきたいと思います。ないのであればないのかなと思うんですけど、お答えが。

取りあえず、そこの答弁漏れをお願いします。

答（健康推進） 全世代楽習館につきまして、こちら平成 15 年度に全面的な増改築を行っておりますが、設計図書の確認ができていないため、耐震性能の確認ができなかったということから、今年度の 9 月議会で、耐震業務委託料の補正予算をお願いさせていただいております。

答（介護障がい） 先ほど人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会委員は、施設の利用について意見を聞く場を持たないのかっていうふうで、御質問がございました。今は、障害者差別解消法という法律ができて、障がい者に対して、最大限の努力をなさいというふうで義務化がされてございます。この審議会ではなくて、いろんな場面で、障がい者の方が意見を言う場はありますので、よろしく願いいたします。

問（16） 先ほどの、耐震が確認されるものがないってようなお答えかなと思うんですけど、これ建築確認申請が結局、市に残っていないって

いうことなのかっていったところと、あと、これ確認申請を出してる期間に問合せはされていないのかなっていうところについて、お聞きしたいと思います。

それから、155 ページの 2 項の児童福祉費についてお聞きしていきます。

吉浜北部保育園長寿命化改修工事実施設計業務委託料が上がっていて、やっと北部保育園がやっていただけるなっていう思いなんですけど、北部保育園ってすごく立地的になかなか工事が難しい場所、一方通行とか、あと細い道路なので非常に難しい場所だなと思ってるんですけど、これ結局、大規模改修というか改修なのかなってこれ見ると思うんですけど。

建て替えのほうが安いんじゃないかっていうような市民の方も声もありますので、その辺り、どのように検証されたかについて教えていただきたいと思います。

取りあえずそこまでお願いします。

答（こども育成） 吉浜北部保育園長寿命化の関係でございます。改修ではなく建て替えたほうがよいのではという御質問でございます。

建て替えるとなると、他の土地などを購入して建設をすることとなるのかなという中で、そう考えると、候補地の選定やコスト比較等を検討することで、改修の時期がちょっと遅れてしまうということもあります。そのため、継続して利用する施設として吉浜北部保育園を位置づけた形で改修工事を行うというふうに整理しています。

答（健康推進） 全世代楽習館の建築確認申請書につきましての御質問ですが、こちらのほうは、調査をしておりますが、現段階では見つかっておりませんのでよろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（9） ちょっと私も同じところもあるんですけども、145 ページの先ほどの自立相談支援事業の部分で、配置方法の見直しということと人員が 4 名ですよというお話があったんですけども、前任者の会計年度任用職員さんは多分、降りられて新たにという形になると思うので、そこら辺の引継

ぎの関係だとかがしっかりといくのか、やはりセンシティブな部分もありますので、そこら辺をちょっと伺っておきたいなということ。

163 ページ、主要新規のナンバー5ですけども、今回生活実態等についてアンケート調査を実施して結果を取りまとめるというふうにあるんですけども、アンケート調査をされる対象ですね、対象をちょっと詳しくお聞かせいただきたいなというのと、どのぐらいの回答率っていうのをしっかりと考えてみえるのか、教えていただけたらと思います。

答（地域福祉） 145 ページの生活困窮者自立支援事業。現在のアウトリーチ支援員につきましては3月末まで在籍しておりますので、今月、自立支援機関の相談員さんと職員を含めて、現在対象となっている方の訪問をしたりして、引継ぎをしっかりとやっていきたいと考えております。

答（こども育成） 計画策定の際の体制ということで、アンケート調査の実施に当たって、前回の、令和2年の3月に制定した第2期の高浜市子ども子育て支援事業計画におきましては、高浜市内に居住する就学前児童、ゼロから5歳のいる世帯に対して、実際にサービスを利用している年代の方々にアンケート調査を行いながら、ニーズの確認、また放課後育成事業の関係はですね児童クラブの関係もございますので、その関係の方にアンケート調査を行って、どのようなニーズがあるかということを把握しています。

委員長 ほかに。

問（7） 146 ページ、3款1項10目の障害者医療費と、11目の子ども医療費の当初予算額が、いずれも令和4年度3月補正予算後の額より低く抑えられていますけれども、どのように当初予算額を算出したのか、教えてください。

答（市民窓口） この件につきまして総括のところでも若干触れておりますが、10目の障害者医療費、11目の子ども医療費、それぞれの扶助費の当初予算の考え方でございます。

令和5年度の当初予算の考え方につきましては、令和3年度の下半期の

実績、それに令和4年度の上半期の実績をそれぞれ加えた額を当初予算額とさせていただきます。以上でございます。

問（7） もし、補正をするのがあらかじめ分かるのであれば、当初予算から先に計上することも検討をしてほしい。

あとは、子ども医療費。この入院分の18歳以上っていうやつなんですけど。これ請願が出ているんですが、紹介議員とか他の議員から何か要望って出てましたか。

答（市民窓口） まず当初予算のところでございますが、7番委員さんが申しますそのような考え方等で、当然出ておりました。今後どうなっていくかと未定ですけども、そういった考え方が示されております。

もう一つ18歳以上のところの部分ですが、特段私ども接触はいたしておりません。

答（こども育成） 先ほど、アンケートの対象人数と回収率の御質問について答弁漏れがありましたのでご報告させていただきます。

前回は、対象人数が約2,500人、回収数としましては約1,500万件。回収率としましては、60%ほどとなっております。手法等も考えながら、そのパーセンテージ、人数等を上回る形で、回収できれば配ればというふうには考えております。

委員長 ほかに。

問（16） すいません、ちょっと一問忘れてしまったんですが、先ほどの全世代楽習館の件なんですけど、こちらは、今回、改修をするに当たって、内容は、今までと同じ使い方っていうことでよろしかったんでしょうか。

ちょっとその確認だけお願いしたいと思います。

答（健康推進） 従来どおりの取扱いと変更ない取扱いとなりますのでよろしくします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打切ります。

4款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（5） 3点お願いします。

まず、171 ページ、4款1項2目、老人・成人保健事業のがん患者アピアランスケア支援事業補助金についてお伺いいたします。

この事業は、がん治療による外観の変化に対してのケアを行うもので、外観の変化を補完することで、がん患者の苦痛を軽減することを目的にウィッグ等の購入費を支援するものであると6月の補正予算の際に説明がありましたが、令和4年度の補助実績と令和5年度の予算計上額の積算をお聞かせください。

2点目、175 ページ、4款1項4目、環境基本計画作成業務委託料についてお伺いいたします。業務委託にて予算計上しましたが、環境基本計画の現時点での狙いや考え方についてお聞かせください。

同じく175 ページ。4款1項4目、スマートハウス設備設置費補助金についてお伺いいたします。

現時点で想定する補助金額の内容をお聞かせください。

また、補助金額が上限に達した場合、追加で補正予算を組む予定はあるのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

以上です。

答（健康推進） 171 ページのがん患者アピアランスケア支援事業補助金の今年度の実績と来年度の積算についての御質問につきましては、今年度の実績といたしましては、7月から開始しておりますが、2月までの8か月間で、医療用ウィッグ10件、乳房補正具3件の合計13件の交付を決定し、23万4,600円の補助を行っております。令和5年度の当初予算の積算では、今年度の実績から医療用ウィッグで18件、乳房補正具で4件の合計

22 件を見込み、44 万円を計上しておりますのでよろしく申し上げます。

答（経済環境） 175 ページの環境基本計画の作成業務委託料について、現時点での考え方をお答えさせていただきます。

環境基本計画は環境基本法の第 15 条に基づいて、環境行政を総合的、計画的に進めるための基本計画となっております。本市においても、環境を取り巻く問題が、複雑化、多様化していることに対応するために、総合的かつ計画的に環境問題に対応していくため、新たに計画を策定していくものです。

9 月に岡田議員から一般質問があったことをきっかけとして、策定手順等の検討を進めてまいりました。その中で高浜らしい計画とするにはどうすべきかということをお今の段階では考えておまして、第 7 次総合計画の中にもある、市だけではなくて市民や事業者が一体となって取り組んでいくための指針となる計画にしていきたいということをお現時点では考えております。

もう一点のスマートハウスの補助金額につきましては、現在、細かいところ詰めておりますが、主要新規のナンバー 9 にあります、9 種類を現在考えております。①から④までの一体的導入については、11 万円から 16 万円程度。⑤番から⑨番については、1 万円から 10 万円程度の補助にするように検討しております。当初予算として 600 万円を計上しておりますが、予算上限に達した場合ですけれども、今のところ補正を組む予定はありませんのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

問（1） 予算書の 169 ページをお願ひいたします。

新型コロナ感染症対策推進事業に伴う予防接種に関する委託料が大幅に減額となっておりますが、ほぼ終息といった部分なのか、回数といった部分なのかあれなんですけど、そういった方向で縮小の見通しかつてということ。

それと先ほどの、175 ページの環境基本計画なんですけど、環境基本法と

いう部分もあるんですけど、今回の必要性背景を拝見しますと、海洋プラスチックの問題だとか、食品ロスといった部分のグローバル的な問題でありますとか脱炭素社会の移行という部分が課題となっておりますが、先ほどの御答弁の中で、最初に取り組の部分についてはちょっとお話があったんですけど、これ非常に広いテーマでありますので、総論的に取り組んでいくのか、それとも各論的に取り組んでいくのか、その辺りを少し教えていただきたい。

次の 177 ページのごみ処理基本計画作成業務委託料。こちらの計画を策定されますが、これと整合を持って環境基本計画のほうも策定していくのか、その辺りを教えてください。

以上です。

答（健康推進） 予算書 169 ページの新型コロナウイルス感染症対策推進事業の委託料等についての御質問だったかと思えます。

当初予算積算時におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の今後の方針等が未確定で、3月まで、特例臨時接種をするということでお話を聞いておりましたが、それ以降の内容が不確定であったところから、接種支援業務については、7月までの4か月、超低温冷凍庫管理業務につきましても同様に4か月、個別接種業務委託については6月補正でも対応できるよう、3か月間で予算計上をしておりますのでお願いします。

答（経済環境） まず環境基本計画ですけれども、こちらにつきましては高浜市の環境に関する一番大元になる計画と考えておりますので、総論的に考えていきたいと思っております。

ごみ処理基本計画の策定に関しては、もちろん、ごみ処理は環境にも気をつけなければいけないので整合性を持って策定していきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（16） 169 ページの下から2行目、老人・成人保健事業のメンタルチェックシステム構築業務委託料の内容につきまして、導入のきっかけと、

あと何人、どういった方を想定しているのか。それから、成果につきましても、効果測定についてされるのかどうか。その辺りも含めて詳しく教えてください。

それから、飛びまして 175 ページ、4 款 2 項 1 目の廃棄物処理事業の町内会謝礼。これが多分、ごみの立ち当番の謝礼金になるのかなと思うんですけど、先ほどの世帯数からいくと、1 世帯当たりの金額もし出していただければお示しいただきたいのと、町内会の謝礼ということで、やはり町内会ごとに謝礼内容が違って、特に、年に 4 回立たなきゃいけないところとか、逆に、1 年半ぐらいで 1 回、2 年で、1 回ぐらいかなっていうところもありまして、結局、町内会員さんとか多分そこの範囲とかによって、世帯ごとにすごく立ってる回数も違って来るんですけど、その辺りの考え方についても、どのような考え方なのか教えていただきたい。

177 ページの使用料及び賃借料の土地借地料。これが、多分、休日の分別会場かなって思うんですけど、この土地借地料につきまして、場所的にも環境的にも、そこしかないのかどうなのか分からないんですけど、今結構、公共施設がいろいろ空いてくるところは空いてきてるところもありますので、極力借りずに、そういった資源ごみの回収ができるようにということと考えられているのかどうなのかかなっていうところもあわせてお聞かせください。

それから、その下の 2 目の墓地費の市営墓地整備事業の墓地修繕工事費。これ来年度の事業で、どのような事業なのか教えてください。

ここまで取りあえずお願いいたします。

答（健康推進 主幹） 御質問のありました 169 ページのメンタルチェックシステムについては、パソコンや携帯から心の状態をチェックできるシステムでして、目的としては、自分の心の状態に気づいていただくこと、あと相談先があること、相談できることを知っていただくというふうで、評価については実績評価を予定しております。以上です。お願いします。

答（経済環境） 175 ページの町内会謝礼につきまして、1 世帯当たりと

いうことでしたけれども、こちらは以前からもお話しているとおり、町内会ごとに、まず5万円という基本額がありまして、分別拠点1か所につき5,000円、1世帯につき100円という加算をしております。

それから立ち番等支援割ということで、こちら122か所ありますが、一か所につき6万2,400円ということで積算を行っております。町内会ごとにそれぞれ立ち番を行う回数が違ってくるということですが、加入率だけではなくて、もともとの世帯数の問題もありますので、立ち番が多いところは、それぞれ対策を考えていただいて有償ボランティアなどを使っているところもあるということをお伺いしております。

あと、177ページの土地借地料です。こちらは不燃物搬入場で、日曜日に行っている分別拠点の場所になりますが、そのほかの公共施設でできないか考え、検討したことがあるのかということでしたけれども、こちらは、かごを金曜日に持ち込んで、月曜日もしくは火曜日に回収を行うということで、土日だけ空いている場所があってもなかなかできないというのが今の現状です。よその施設でも検討したことはありますが、車が入る駐車場の都合と、何日間か置きっ放しにしなければいけないということでなかなかできる施設がないのが現状です。

あと、その下の墓地整備事業の墓地修繕工事費ですけれども、こちらは南霊苑の駐車場のアスファルト舗装を行う工事になっております。

問(16) すいません、一つ飛ばしてしまいました。

173ページの3目、医療対策推進費の2、医療振興事業。これ毎回、毎回言っているんですけど、利子補給補助金が0.815%で計算されてるってことは、これまでも何回でもお聞きしてるんですけど、やはりこの0.815%というの、あまりにも高い金利だになっていうところで、この辺りの交渉をされたのかどうかっていうところをお聞きしたいと思います。多分、この金額だと0.815のままなのかなと思いますので、その確認をしたいと思います。

それから固定資産税等補助金。この内容について詳しく、今の高浜豊田

病院、それから旧分院。それぞれ金額も細かく教えてください。お願いします。

答（健康推進） 173 ページの地域医療振興事業の利子補給補助金の金利についての御質問につきましては、こちらは固定金利の 0.815%という形にはなりますが、その当時医療法人豊田会と協議をする中で、市中金融機関の借入利率の状況を勘案した上で決定されたものとなっております。

固定資産税等補助金の内訳につきましては、旧高浜分院及び高浜豊田病院の家屋の固定資産税と、都市計画税に相当する額を支援させていただくもので、旧高浜分院の建物にかかります固定資産税額が 1,191 万 7,400 円。高浜豊田病院の建物に係る固定資産税額は 2,707 万 5,400 円の合計となっております。

委員長 ほかに。

問（16） すいません。今の説明でいくと当時の市中の金融機関の利率でやったよってことなんですけど、結局、今のお答えだと、交渉はされていないという御理解でよろしかったかっていうところ。そこの確認をお願いいたします。

以上です。

答（福祉部） 金利についてでございますが、豊田会と協議をさせていただきまして、当時、10 年間の固定金利として 0.815%で契約をさせていただいたものでございます。

問（16） ごめんなさい、もう 1 個、忘れておりました。

171 ページの母子保健事業、補助金の一般不妊治療費助成事業補助金、こちらの金額が下がっているんですけど、そちらの御説明をお願いしたいと思います。

答（健康推進） 171 ページの母子保健事業の一般不妊治療費助成事業補助金の減につきまして、こちらの補助金につきましては、高浜市一般不妊治療費助成事業実施規則に基づきまして、夫婦 1 組につき、自己負担額の 2 分の 1 以内で上限 5 万円を助成するものとなりますが、令和 4 年度から

不妊治療が保険の適用対象となったことで、窓口で支払う医療費が、原則3割負担となったことによる、実績減という形になります。

委員長 ほかに。

問（7） 主要新規事業等の概要の15ページのスマートハウス設備設置費補助金ですけど、近隣市と比べて、この予算額がどうなのかというのと、あと1件当たりの補助限度額がどういうふうになっているのか。あと、国の類似した補助金とは併用できるのかを教えてください。

答（経済環境） 近隣市の状況ですが、細かい予算とかは今持ってないんですけども、項目につきましては、高浜市が一番多いぐらいのメニューを使っております。金額は、高くはないですが、近隣市並みのものもありますし、設備費に対して5%前後になるように積算をしていきたいと考えております。国の類似のものに関しては、どちらかしか申請できないというふうではなくて、両方とも申請できるようにつくりになっておりますので、ぜひ御活用ください。

問（9） 二点お願いいたします。

主要新規ナンバー8の環境衛生対策推進事業。先ほどの基本計画作成業務委託ということで、ちょっと僕よく分かんないですけど、この計画自体ってというのは、いつからいつまでのものになってくるのかっていうのと、昔ありました、緑の基本計画というのがありましたけど、CO2削減だとか、そういったことを考えると、そこら辺との連動というか、もともとの方向性はちょっと違うのかもしれないですけど、カーボンニュートラルのことを考えると、緑の基本計画っていう部分の考え方も一つあるのかなと思うので、そこら辺をどういうふうに考えていかれるのかということと、ナンバー9の環境衛生対策推進事業のスマートハウスですけども、御説明の中で、三州屋根工事等の、たしか奨励補助金の話もちょっと言ったような気がするんですが、今回、CO2削減ということで、こういうのが上がってきてるんですが、地場産業としてその三州瓦自体も、一度乗せるとそのあと手を入れることが少ないっていうのと、非常に瓦が乗ることによっ

でも家の室温とかそういうのもまた変わってくるっていうのもいろいろあるので、どういった観点、いろんなどころと多角的な視点を持ってCO2削減という部分で、今回こういうのを挙げているのか、ちょっと款が違いますけども、三州瓦の屋根工事等奨励補助金等のことも踏まえて、いろいろと他部署ともちょっと話をされて進めてみえるのか、そこら辺教えていただけたらと思います。

答（経済環境） まず、環境基本計画のほうですけれども、策定期間につきましては、10年で今考えておりますが、つくりながら5年にするのか10年にするのか決めていきたいと思っております。

緑の基本計画との連動ということですが、環境基本計画、環境に関することは環境基本計画がもとになっていくと思っておりますので、今後連動というか、内容にそごがないように検討していきたいと思っております。また何か違うことがあれば、策定の段階で、修正なりをしていきたいと考えております。

スマートハウスのほうですけれども、瓦屋根に対する太陽光パネルの補助は、今年度まで行ってまいりました。ただ近年実績がありません。三州瓦の屋根補助の申請はあるんですが、屋根を載せると同時に太陽光を設置するという補助申請がないものですから、来年度から切離して補助を行っていききたいと思っております。こちらのスマートハウスのほうで、太陽光につきましては、一体型でないと補助はしてないんですけれども、こちらを使って太陽光をつけていただいて、地場産業の瓦屋根は三州瓦の補助金も来年度4月から申請方法を簡単に変えます。そちらもなるべく多くの方に使っていただけるように、今まで業者さんからの申請とか複雑になってまいりましたので、申請を簡単にして、瓦屋根の振興を図っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款の質疑を打切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時55分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款 労働費

委員長 質疑を行います。

問(16) 5款1項2目の労働対策推進事業の補助金、移住定住就業支援事業補助金、こちらは昨年度と同じ金額で予算計上されております。

これ、昨年度の実績及び同額とした理由を教えてください。

答(経済環境) 移住定住就業支援事業補助金ですけれども、こちらは東京23区、東京圏から高浜市に移住して、こちらで就職された方に対する補助金になります。

100万円というのが、二人以上の世帯でこちらに来た方に対する補助になってるんですけれども、今まで高浜市では実績はありませんので、二人以上世帯分1件を計上しております。

以上です。

問(16) これ実績がないということなんですけど、どのようにちょっと広報活動されてるのか。なかなか皆さん知らないんじゃないかなと思うんですけど、どのようにされてるか教えてください。

答(経済環境) こちらの事業につきまして、高浜市単体というわけではなくて愛知県と一緒にやっておりますので、愛知県が東京圏にお住まいの方に対して広報をやっておりますので、高浜市では全然周知はしてないです。高浜市民の方が受けれる補助金ではなく、向こうから引っ越してきた方に対する補助金になっておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6款 農林水産業費

委員長 質疑を行います。

問（1） 予算説明書の179ページをお願いいたします。

農業委員会費ですが、一番最後のところ、農産物品評会懸賞品と書いてありますが、こちらについて少し詳しくお願いいたします。

それと、183ページ、農地保全費ですが、この報償金、地域農政総合推進事業の報償金の地域計画話し合いコーディネーター謝礼とありますが、このコーディネーターはどういった方なのか、お願いいたします。

それと、4目農地保全費ということで統合がされてるんじゃないですか、昨年と比べると。その中で畜産環境整備事業が昨年まであったと思いますが、これ補助金2本ついてと思うんですが、それはなくしてしまったのかわかっていうところをちょっと確認したいと思います。

最後に185ページの負担金、土地改良施設維持管理適正化事業負担金ですが、こちらは約半額となっておりますが、こちら半額になった理由のほうもお願いいたします。

以上です。

答（経済環境） 179ページの農産物品評会懸賞品ですけれども、毎年11月の農業まつりで農産物品評会を実施しております。

今まで消耗品で出してたんですけれども、来年度から報償金で懸賞品を出すということで、費目替えによるものになります。

183ページの地域計画話し合いコーディネーター謝礼ですけれども、こち

らは令和6年度に農業に関する地域計画をつくるんですけれども、その前に農業者さんたちが集まっていたいて、話し合いによる農地の割り振りなどを行っていきます。

その話し合いの中に入れていただくコーディネーターさんを高取地区と吉浜地区で考えておりますので、その2地区に対する目標地図を作成していきたいというものになります。

畜産環境整備事業ですけれども、こちら今まで独立した一つの事業であったんですけれども、この地域農政総合推進事業の中に入れてしまいました。補助金で今まで出していたものがあるんですが、こちら補助金を廃止しまして、消耗品で必要なものをお渡しするという形に変えております。

鳥インフルエンザの防除の薬剤だったりとか、そういったものを買って、それをお渡しするというふうにやり方を変えたものになります。

答（土木） 185 ページ、土地改良施設維持管理適正化事業負担金の減額について御説明させていただきます。

こちらの関係は服部排水機場の施設の更新工事の積立てで、適正化事業に係る負担金を5か年で負担しておりましたが、平成30年度分の加入分の積立期間が終了したため減額となります。

委員長 ほかに。

問（16） 179 ページの6款1項1目農業委員会費っていうところで、農業委員会事業の農業委員会委員報酬っていうことで153万8,000円が計上されております。

ほかのいろんな審議会とか委員会の報酬よりも報酬が高いのかなっていうところで、これ何回開催を予定されているのかとかこの金額になった根拠とかその辺り教えていただきたいと。

あと、181 ページの3目農業基盤整備費の工事請負費、農業施設維持補修工事費、これの来年度の工事内容についてお聞かせください。

それから、185 ページの4目の委託料、服部排水機場管理委託料とその下の服部新田排水機場実施設計書作成業務委託料となっておりますが、こ

れのどのような委託内容になっているのかについても御説明お願いいたします。

以上、お願いします。

答（経済環境） 179 ページの農業委員会委員報酬ですけれども、こちらは毎月会議を行っておりますので、開催回数が多くて金額が高いです。毎月1回の会議のほかに、例えば農地転用だったりとか農地にまつわる現地調査が必要なことがありますので、現地調査を、例えば今年度でも80時間以上、委員さんたちが分担していかれますので、その分も入って150万円となっております。

答（土木） 181 ページ、工事請負費、農業施設維持補修工事の内訳について説明させていただきます。

こちらの中には神楽山遊歩道の農道の舗装の補修工事、あと、畦畔崩れの補修、農業用排水の補修となっております。

続きまして、185 ページの服部排水機場管理業務委託ということで、こちらは服部排水機場の運転管理の費用となっております。服部新田排水機場実施設計書業務委託料で、服部排水機場の電動ポンプの更新工事の実設計となっております。

以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（5） 187 ページ、7款1項2目商工業振興費の中で、企業誘致等に

関する奨励金の予算が計上されておりますが、令和4年度と比較すると約3,300万円増加しております。

そこで、増加した理由、それと令和4年度に予算措置がされていなかった企業再投資促進補助金の予算が今回、計上されております。

この予算が新たに予算措置された理由と補助金交付対象企業の件数や業種について、お聞かせください。

答（都市計画） 187 ページの企業誘致等に関する奨励金のほうが前年度に比べ予算額が増加した主な要因でございますけども、まず令和5年度におきましては、令和4年度と同様で奨励対象企業数は5社でございますが、令和4年度に比べ、令和5年度のほうが補助対象企業の設備投資額が大きいことから交付額が増えたことや、そのほか工場建設に伴い、新たに21人の高浜市民の雇用に対する奨励金の交付も予定しておりますので、予算額は前年度に比べ増加しております。

あと次に、同ページのその下の企業再投資促進補助金につきましては、令和4年度は企業からの申請がなかったことから予算措置はいたしませんでしたが、一方、令和5年度は新たに本年度にプラスチック製品製造業を営む企業1社より工場の建設に伴う申請がございまして、来年度令和5年度にその工場建設にかかる補助金の交付の予算措置をさせていただくものでございます。

問（1） 予算書187ページをお願いいたします。

商工業振興費であります。

10のSBP活動推進事業であります。この委託料ということで高浜高校SBP成長応援業務委託料ということで委託料のほう計上されておりましたが、今回ちょっと委託料が計上されてないということをやちょっと考えると実施形態が変わったのか、それとも、ある一定の成長の部分で独自でやれるようになったのか、そういったところちょっと確認をしたいと思っております。

それと、ずっと下に行きまして補助金、2点ほどお聞きしたいと思いま

す。

一点目が、空き店舗活用創業支援事業補助金ですが、これTぽーとさんの空き店舗のことではないかと思いますが、昨年比べてこちらも店舗数が減るのかな、大きくちょっと減額しておりますが、その辺りのほうを確認をお願いいたします。

それから、あと中小企業ステップアップ補助金ですが、こちら主要新規17ページにも記載がありますが、かつてこの数年、中小企業に対する補助金ということで、一番新しいのは省エネに関する補助金ということで、こちら効果として、どれだけ省エネに貢献したかという部分の数値で表す部分があったのと、あと、ふるさと納税に関する新しい商品開発っていうところで、こちらの成果品が出ていたと思いますが、今回の中小企業ステップアップ補助金っていうのは、ある一定の設備投資だけやるといった形だけのものなのか教えていただきたいと思います。

最後に、189ページですね。

観光資源開発費のほうですが、こちら補助金、高浜市観光協会活動事業費補助金ですが、こちら昨年度に比べると大きく補助金の金額が減額となっておりますが、こちらの減額理由、それから実施事業のほうがどうなっていくのか、その辺りも教えてください。

以上です。

答（経済環境） まず、SBPの委託が廃止になった理由ですけれども、令和4年度、今年度をもって委託というのは終了しております。

実施形式といいますか高浜高校SBPというのは残っていくんですけども、今までいろいろ行ってきた中で、認知度が高まってまいりまして、特に、いろんな施設とか福祉施設とか商業店舗から出店していただきっていうお声がかかるようになってきました。

今まではこちらから出させてくださいというお願いをして行っていたのですが、高校生たちの頑張りが認められて今年度は、アイシンシーホースさんとの連携してプロバスケットボールのアウェイの試合に行った

りとか、今年度は試合以外にも、例えば高浜市内の小池町祭りだったり、人形小路のひな祭りだったり、あとはギャラリーエアピタさんへ出展したりと、そういうところに行って認知度が高まってきたものですから、高校生だけでやっていけるということになり、本年度をもって高浜市から委託をするのは廃止になります。

あと、空き店舗の補助金なんですけれども、こちらはTぽーとのところというわけではありません。市内に空き店舗があったらそこを使って創業していく方に補助金を支給していたんですけれども、新規に創業される方と空き店舗の形態、倉庫はたくさんあるんだけどお店がやれる場所がないとか、マッチングがうまくいかなくなってきましたので、新規の受付を、令和4年度をもって終わりになります。

下のほうにある中小企業ステップアップ補助金というのを令和5年度に新しくつくるんですけれども、こちらは新規創業の方も使っていただけますので、そちらにシフトをさせていただくということになっております。

こちらは、経営改革とか創業とかそういった前向きな企業に対して補助をしていくというものなので、設備投資に限ったものというわけではございません。

あと、観光協会の補助金の減額の理由ですけれども、今年度、鬼みちまつりに対する補助が大きくありました。

来年度以降は、鬼みちまつりの実施主体が観光協会から変わります。

その関係で今回、予算になっているのは、鬼みちまつりの分を除いた分になっております。

令和5年度の補助金の内容ですけれども、NHKの大河ドラマ「どうする家康」の効果で、愛知県の観光が盛り上がっております。

こうした盛り上がりに乗っていくための事業費というものを計上しております。

来年度、高浜市の観光協会の今後の在り方を考える年にしていこうという方針が示されておりますので、当初予算に計上をするときには、それに

係る事務費等を計上しておりました。「どうする家康」のほうがすごく盛り上がってきておりました、岡崎に出店をしていこうという計画があります。検討して出店状況等によっては、今後追加で事業費が必要になってくることがあるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（４） 予算書の 187 ページの商工業振興事業の中の補助金で、信用保証料補助金 750 万とあるんですけど、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、令和 4 年度の予算は幾らだったのかと。

あと、いわゆるコロナ禍でゼロゼロ融資っていうのがありまして、今年から返済が始まります。

中小企業から借換え等、かなり需要があると思うんですけども、その辺のヒアリングをされて予算をちょっと増加させたのかを教えてくださいのと、どれぐらいの利用の会社さんの件数を想定されてるのか教えてください。

答（経済環境） 信用保証料補助金が令和 4 年度当初予算で 1,050 万円になっております。

今委員おっしゃられたように、ゼロゼロ融資やコロナ融資からの借換えっていうのが、年明け令和 5 年 1 月ぐらいからすごく増えておりました、当初予算積算時にはそこまでなかったものですから 750 万円で何とかかなるかなということでした。4 月以降は状況がまた変わるかもしれないので、今のところ、750 万円、想定件数は 100 件程度を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（16） 同じく 187 ページの補助金の企業誘致等に関する奨励金と企業再投資促進補助金について、ここの細かい内容を教えてくださいんですけど、対象となる企業とかその奨励金の内容、補助金の内容、どのような内容で補助を受けることができるのかについて、細かく御説明をいただきたいと思っております。

以上です。

答（都市計画） 187 ページの企業誘致等に関する奨励金と企業再投資に関する御質問でございますが、まず、対象企業の御質問がございました。

対象企業につきましては、まず、企業誘致等に関する奨励金につきましては、基本的には日本標準産業分類に規定する製造業を営む企業、事業所が対象となっております。

あと、企業再投資促進補助金の対象企業のほうにつきましては、実はこの制度につきましては愛知県とともに企業の再投資を支援している制度でございます。愛知県のほうが定めた次世代自動車関連であったり航空宇宙関連だとか、基本的にはこのような製品をつくられている製造業を営む企業が対象となっております。

基本的には、ともにこれらの補助金、奨励金につきましては、製造業の企業が対象になってございます。

次に、制度内容の御質問でございますが、まず、企業誘致等に関する奨励金につきましては、市内の指定地域、工業系の用途地域に新たに工場を建設する、また、既存の工場を増築するというものに対しまして奨励金を交付する制度となっております。

奨励金につきましては、基本的には企業が支払う土地建物等の税金、固定資産税、都市計画税に相当する金額を3年間奨励する内容となっております。

あとそれ以外にも、雇用の関係の奨励金であったり、透水性舗装を設置する場合の奨励金、これは、工場の建設に合わせてそのような設備を設置、また新たな雇用をした場合に奨励金を交付できるような内容にもなっております。

次に、企業再投資促進奨励金、こちらのほうの内容でございますが、こちらのほうにつきましては原則20年以上、高浜市内に立地してる企業が工場建設であったり、新たな設備投資をする場合に補助金の交付をする制度となっております。補助金につきましては、投資額に対して大企業の場合

合は3%、中小企業の場合は6%、投資額にこのような形で一定の割合を乗じた金額を補助するという内容でございます。

こちらのほうにつきましても、大企業、中小企業とともに限度額というものを定めてございます。

制度内容といたしましては、以上でございます。

委員長 ほかに。

問(7) 主要新規事業等の概要の17ページの中小企業ステップアップ補助金なんですけど、これは、予算総額600万円から事業をつくったのか、補助限度額20万円掛ける30件っていうふうにつくったのか。

その辺り、どういう経緯でこの補助限度額20万円にしたりとか、総額を600万円にしたとか、これ、どういうふうにして事業をつくり上げたのか教えてください。

答(経済環境) この新しい補助金をつくるに当たりまして商工会さんと相談をさせていただいております。

話をする中で、金額の妥当性、事業者数の30事業者というのを出して、それから600万円というのを導いておりますので、総額を決めてから割り振ってたっていうわけではなくて、一件当たり2分の1の上限20万円ですので40万円程度の事業をやられる方に対する補助でいいのではないかという話し合いをして、そこで金額を決めました。

問(7) 分かりました。

中小企業の方は20万円がいいんですかね。もっと何か大きい、この規模だと何か少しもったいないなっていう感じがして、もう少し額にしても総額にしても、もう少し上積みがあったらいいのかなって思ったんですけど、その辺どうなんですか。

答(経済環境) 金額が大きければそれはいいと思うんです。

今回うちのほうで省エネ設備をやったときは大きい金額でやってたんですけども、そこまでいかななくても、もう少し少ない金額でも新しくやっていきたいという中小や、もっと小さい事業者さん、割と大きい企業とい

うのは国とか県の補助が当たるんですね。

ただ小さいところは、国とか県のほうに出す書類の準備ができなかったり、いろいろ申請したいのにできないという、小さい企業さんをこちらの市の補助金のほうで申請しやすくして、少ないお金だけれどもできるだけ多くの事業者さんに使っていただきたいという思いから、この20万円という金額を設定しておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。

問（5） 203 ページ、8款8項2目、自転車用ヘルメット購入費補助金についてお伺いいたします。

これまでの実績と令和5年度の予定をお聞かせください。

また、自転車用ヘルメット着用の啓発が特に重要と考えておりますが、その辺どのように周知を図っていくのかあわせてお聞かせください。

答（防災防犯） 203 ページの自転車用ヘルメット購入費補助金でございます。

令和3年度の実績が、学生などが265件、高齢者が56件の321件となっております。

今年度、令和5年の2月末ではございますが、申請件数は、学生などが158件、高齢者が23件の181件の申請をいただいている状況でございます。

来年度、令和5年度の予算につきましては、280件分を計上させていただいております。

また、啓発の方法といたしましては、市のホームページ、広報等への掲載、また、新1年生となる園児の保護者に対して、案内チラシの配布を園を通じて行っております。

また、高齢者につきましても、いきいきクラブ連合会を通じまして、自転車用ヘルメット購入費補助制度の周知に努めているところでございます。

以上でございます。

委員長 ほかに。

問（1） 予算書 191 ページをお願いいたします。

生活道路新設改良費のところですが、道水路維持管理事業の委託料のところ、排水路ポンプ保守点検遠方監視業務委託料が計上されてみえますが、こちら具体的にどこの場所かというところを教えてくださいたいのと、193 ページをお願いいたします。

用地測量業務委託料、並びに、道路設計業務委託料、こちらも計上されてみえますが、こちらもどこの道路等を予定してみえるのかをお願いいたします。

あわせて、公有財産購入費ですが、こちらにつきましても、どこの土地を購入されるのかをお願いいたします。

続いて、3の橋りょう改築事業のところ、中根橋架け替え工事負担金とありますが、こちらの負担金で計上している理由を教えてください。

それから、195 ページをお願いいたします。

河川費のほうで工事請負費、特にポンプ施設設置・撤去工事費、並びに、一つ飛ばしまして、排水ポンプ場整備工事費につきましてこちらもどちらの施設なのか、また、その概要について教えてください。

最後、199 ページ、公園緑化費ですね。こちらも工事請負費が計上されてみえますが、公園等整備工事費とありますが、こちらにつきましましてどちらの公園か、よろしくをお願いいたします。

以上です。

答（土木） 191 ページ、排水路ポンプ保守点検遠方監視業務委託という

ことで、遠方監視をしている配水場は乞殿排水路ポンプ、塩田排水路ポンプ、中荒井排水路ポンプとなっております。

193 ページ、用地測量業務委託料。場所につきましては、横浜橋南工区から交差点工区の間の中線の用地測量を予定しております。

続きまして、同じページの道路設計業務委託料につきましては、市道奥荒井線の道路の詳細設計、市道東海研屋線の道路設計を予定しております。

同じページの公有財産購入費の土地購入費ということで市道港線 2 件、あと、向山の水路用地の 4 件の、おのおの買戻しを予定しております。

続きまして、橋りょうの中根橋の架け替え工事の負担金ということで、愛知県のほうが河川改修に合わせて橋の架け替えも行いますので、そちらに対して令和 5 年度は左岸の下部工旧橋撤去の負担金を予定しております。

続きまして 195 ページ、ポンプ施設設置・撤去工事、こちらにつきましては、乞殿排水路ポンプ場、塩田排水路ポンプ場、中荒井排水路ポンプ場、吉野橋ポンプ場の自家発用電源、及び、排水管の設置・撤去の工事となっております。

続きまして、排水ポンプ場整備工事費につきましては、中荒井ポンプの電気設備の修繕と乞殿排水路ポンプ場と中荒井配水場ポンプ場の遠方監視装置の更新を考えております。

公園等整備工事費ということで、湯山公園の東屋の更新を考えております。

以上でございます。

委員長 ほかに。

問 (16) まず、191 ページの 8 款 2 項 1 目、生活道路新設改良費のうちの稗田川関連環境整備業務委託料、こちらが増えているのと、それから舗装修繕調査設計業務委託料、こちらのほうは約 3 倍以上になっているので、その理由を教えてくださいとところです。

あと、昨年度、路面下空洞調査業務委託料として 496 万円が計上されていたんですけど、今年度はそのような委託料が計上されていないので、な

ぜ委託料が計上されていないかについて教えてください。

それから、飛んで 197 ページの 8 款 5 項 1 目の委託料の都市計画基礎調査業務委託料、これの内容についてお聞かせいただきたいのと、あと下の負担金のところで衣浦豊田道路建設推進協議会負担金ということで、これ、いつ完成するのかなっていうところで市民の方がおっしゃってるものですから、こちらについて教えてください。

199 ページの 8 款 5 項 4 目の公園についてなんですけど、委託料で公園等維持管理業務委託料として上がってるんですけど、これ委託がいろんなところに委託をされておりました、シルバーさんだったり、NPOさんだったりっていうところで、その辺りが、どのように、そうやって委託がいろんなとこにされているのかなっていうところと、あと委託の内容、多分、児童遊園とか公園とかすごくいろんな種類あると思いますけど、大きい公園についてどれぐらいの委託料でどこに委託してるのかそれが随契なのか、どうなのかっていうところも含めて、ちょっと御説明いただけたらと思いますのでお願いいたします。

答（都市計画） まず 197 ページの都市計画基礎調査業務委託料、こちらのほうの内容でございますが、この基礎調査業務委託料につきましては都市計画法に基づき、都市計画に関する基礎的なデータの整理や都市計画決定図書の策定をするための委託でございます、来年度につきましては、土地利用の現状調査、それと都市計画決定図書の策定などを予定しております。

あと、負担金の衣浦豊田道路建設推進協議会の関係でございますが、こちらのほうの工事の完成時期の御質問があったかと思いますが、こちらにつきましては、現在、事業中でございます、現在、愛知県のほうが逐次工事を進捗しております。

実際の完成時期につきましては、把握しておりません。

答（土木） 191 ページの稗田川関連環境整備委託料の増額につきまして御説明させていただきます。

昨年度は稗田橋から小橋の区間でありましたが、委託業務の区域が論地橋から論地橋まで延びましたので、約 2,260 平米の増ということで増額しております。

続きまして、舗装修繕調査業務委託料。こちらの増額の理由は、設計調査ということで、昨年度は一箇所のみ調査だったんですけれども、今年度、小池線、江川線、碧南高浜線、呉竹向畑線の 4 路線で、路線が増え、業務量が増えたということでございます。

続きまして、路面下の調査が来年度なくなったということでございますが、今年度、緊急輸送道路のほうを実施いたしまして、来年度につきましては、幹線道路等を進めていきたいんですけれども、厳しい財政の中、一年先延ばしをさせていただくという形で考えております。

続きまして、199 ページの公園等維持管理業務委託ということで、こちらの内容につきましては、その 1 ということで、シルバー人材センターさんのほうに委託を出しております。

続きまして、その 2 ということで、公園の樹木の剪定、伐採等の樹木管理の業務委託がでございます。

フレンド公園の公園等維持管理委託で、フレンド公園の芝刈り、樹木剪定、肥料散布作業の委託を出しております。

あと、公園等維持管理業務委託ということで、さわたり夢広場の草刈り及び草取り作業、トイレ清掃作業、芝刈り作業ということで地元のさわたりスマイル会さんのほうに委託をしております。

大きな公園でということなんですけども、先ほど言われた、その 1、その 2 の委託につきましては全体的な公園となっておりますので、個別の箇所の委託費というのは出てきてないです。この中では、フレンド公園の委託ということで 85 万 4,000 円、NPO たかはまさんのほうに委託を出しております。

以上でございます。

問（7） 196 ページの 8 款 5 項 3 目ですけど、下水道費、ちょっと細か

くなって申し訳ないんですけど、都計の財源っていうのは、これって一般財源扱いでよかったでしたっけ。

あと、4目の公園緑化費のその他の400万円ぐらい。これが、寄附金と公園使用料足しても、400万円ぐらいにならないんで、あとこれ何が入ってたのかちょっと教えてください。

答（財務） 197 ページの下水道費の本年度の財源内訳で、都市計画税を充当させていただいておるんですけど、これ一般財源の中に含まれております。

答（土木） 公園使用料と公園占用料と寄附金が入っています。

以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9 款 消防費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時50分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

10 款 教育費

委員長 質疑を行います。

問（１） 213 ページをお願いいたします。小学校費の学校管理費、小学校なんです、委託料の中の真ん中で水泳指導等委託料ということで、やはりこちらが増額されてますが、多分、これ学校が増えてるかと思うんですが、全学校について教えてください。

それから、215 ページの委託料のところで、給食調理業務委託料、こちらはちょっと請願が出ていたので、紹介議員から問合せがあったのかちょっとお聞きしたいのと、これちょっと行政負担分ですが、光熱水費、それから人件費というのが上がっていると聞いていますが、こちらの中身に反映されているのかということと、施設費や整備費等に関する経費について詳しくお聞かせください。ちょっとここまでで。

答（学校経営） まず、213 ページの水泳指導委託料でございます。こちらは、小学校4校で行う予定となっております。高浜小学校、吉浜小学校、高取小学校、港小学校で実施を予定しております。

それから、215 ページの給食調理業務委託料でございますが、こちらは給食調理に係る業務を請け負っていただくものでございまして、児童数に応じた給食調理を行っていただく部分を請負委託しているものでございます。

問（１） 給食調理業務委託について、今お聞きした部分についてちょっとと答弁いただけなかったんですけど、ちょっともう一回確認です。

こちら請願が出てる案件なので、紹介議員から問合せがあったのかっていうことがまず一点。

それから、こちら行政負担分になるかと思いますが、光熱水費、それから人件費というのが高騰していると聞いていますが、こちら前年度に比べて今年度の予算というのは、反映されているのかということ。

それと、それぞれ施設や整備等に関する経費及び人件費について詳しく教えてください。

答（学校経営） 紹介議員からの照会があったのかということにつきましては、特にございません。

それから、光熱費の高騰分については、こちらは給食調理に係る部分ということで、見積りをいただいておりますので、そちらのほうで、予算のほう計上させていただいております。

人件費、こちら、昨年度に比べますと、約 300 万円ほど上がっておりますが、そのうち、高取小学校のほうで、令和 5 年度から仮設校舎での給食運営が一部スタートしますので、若干給食調理に係る時間が早まる。あるいは、給食運搬の距離が延びる等で一人増員をさせていただいてる内容となっております。

そのほかの部分につきましては、総合サービスのほうの調理員の給料の定期昇給分が反映されております。以上です。

問（1） すいません、一番お聞きしたかったのは、上昇分に全体的にいろんな施設、それから予算も含めても、光熱水費、人件費、高騰してる部分というのが反映されてるかってちょっとお聞きしたかったんですけど、そこ、どうですか。

答（学校経営） とくに光熱水費に係る部分は、学校全体で見えておりますので、特にこちらの給食調理業務委託のほうには反映しておりません。以上です。

問（5） 209 ページ、10 款 1 項 3 目、魅力ある学校づくり事業委託料と 213 ページ、10 款 2 項 1 目、自家用電気工作物管理委託料の内容について、お聞かせください。

答（学校経営 主幹） 魅力ある学校づくり事業について御説明いたします。この事業は、教職員の授業力向上を図ることを目的にした、研修、研究や学区の特色を生かした学校づくりに取り組むためのものございます。

各学校には、在籍する児童、生徒の実態や、子供の願い、教師の願い、親の願いなどを踏まえた学校目標があり、それを踏まえた目指す子供像があります。さらには学習指導要領が示す目指す授業があります。

そこで、これらに迫るためにはどのような授業をしたらいいのかということ、研修、研究を行っております。

また、学区の持つ伝統文化を生かしたり、地域の方の支援や協力団体との協働によって実施したりするような、その学校ならではの取組があります。菊の栽培、花壇づくり、学級づくり等、実施した学校などがあります。そういった実践に生かす事業となっております。

答(学校経営) 213 ページの自家用電気工作物管理委託料でございます。こちらにつきましては、電柱から高圧の電力をそのまま敷地内に引き込むためには、高圧電力を施設で使える電圧に変換するための、電気工作物、いわゆるキュービクルと言われるものですが、そういったものを小中学校の敷地内に設置する必要がございます。

この高圧電力を契約する事業者、市になりますが、こちらが法律に基づいて、電気工作物の工事、維持、保安を監督する主任技術者を置いて、責任を持って管理しなければならないとされております。

そのための専門事業者に、監督を委託する業務内容となっております。

問(16) まず、211 ページの 10 款 1 項 2 目、教育指導費の中で、スクールサポーターの謝礼、スクールカウンセラーの謝礼、それからスクールソーシャルワーカーの謝礼ってということで、これが来年度、それぞれどのように、どういう方が、どういう専門職の方が配置されるのかお聞きしたいのと、あとこの人数も含めてお聞きしたいってところと。

あと、この謝礼ってなってる謝礼として、ここに上がってることの意味を教えていただけたらと思います。

引き続き、その下の委託料で、小中学校生徒指導地域活動推進事業委託料と、あと、いじめ・不登校対策推進事業の委託料、それからキャリアスクールプロジェクト事業委託料、これ、それぞれ委託内容と効果について、どのように考えているのか教えていただきたい。

あと、そこの同じ目の一番下、補償のところ、修学旅行キャンセル料等補償金ということで上がってるんですけど、これ前、コロナの時から発生

した補償金だと思うんですけど、現在の補償対象内容について教えてください。

取りあえず、そこまでお願いいたします。

答（学校経営 主幹） 211 ページのまずスクールサポーターです。

スクールサポーターは、学校が地域等の人材から採用するということでありまして、具体的には特別な支援を要するお子さんに個別で寄り添いながら支援をするという方でございます。

人数につきましては、来年は1校当たり基本1,200時間という枠の中で、単価お一人1時間1,000円というところの中で、その枠の中で人数を配分して決めているということでございます。

今年度の実績でいきますと、20人前後。人数でいきますと、市内小中学校20人前後という形になっております。

来年度もその辺りで、支援をするお子様にしっかり寄り添った支援ができるような形を考えております。

スクールカウンセラーにつきましては、これは県からの配置等もありますが、各学校で保護者またはお子さんなどに寄り添って相談をしていく臨床心理士の資格を持った方を採用しております。市内でいきますと、市内4人配置をしております。小中連携の形をとっている学校と小学校専属で配置をしている学校があります。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、高浜市におきましては、教員を経験している者を配置しておりまして、これまでなかなか学校だけでは踏み込むことができなかった家庭、また福祉をつなぐ役割として保護者の立場、お子さんの立場、また学校職員の立場を理解しながら、その難しい案件について支援をしていくというところを望んでおります。市内で一人、市役所、教育委員会付でつけております。

委託内容についてです。小中学校生徒指導地域活動推進事業委託ということにつきましては、この事業では学校、家庭、地域との連携を密にしながら、児童生徒を地域ぐるみで育てていくという意識を高めて学校が当面、

抱えております様々な指導上の問題解決を図ることを目指しております。

具体的には、年2回の推進協議会の開催、また非行防止等の作品募集、また機関誌の発行などに取り組んでおります。

ここ最近、コロナの影響で実施できませんでした、夏休みの親子ハゼ釣り大会というところはこれまで好評でありました。ぜひ令和5年度は開催していきたいと考えております。

いじめ・不登校対策推進事業委託料につきましては、各学校が抱えております各学校の実情に応じた生徒指導問題につきまして、講師を呼んだりだとか研修を開いたりだとか書籍を買ったりして、未然防止に努めるような事業になっております。

キャリアスクールプロジェクトに関する事業につきましては、これも県からの委託ということで、中学校につきましては、主に2年生を対象とした職場体験の実習。令和5年度につきましては、今年度、令和5年1月に県から新たに追加をされました、小学校を対象とした委託事業が追加されました。

これまで3年に一度の目安で県から高浜市には委託をされておまして、同じように、小中連携キャリア教育を目指した事業、体験活動を重視した取組をとということで、令和5年4月、また愛知県教育委員会で行われます説明会で詳細が示されるということになっております。以上です。

答（学校経営） 211 ページの修学旅行キャンセル料等補償金の内容につきまして、こちらは修学旅行や緑の学校を行う際に、コロナに感染した児童が多く発生したり、児童生徒が多く発生し、中止になった場合のキャンセル料、そして、旅行の時期を延期したり、あるいは内容を変更、例えば二泊三日を一泊二日にするといった内容を変更したりする場合の企画変更料が発生した場合に、こちらのほうから払わせていただくものとなっております。

問（16） 213 ページの港小学校プール解体等工事積算資料修正業務委託料についてお聞きしたいと思います。これが49万2,000円計上されている

んですけど、港小学校のプールの解体はいつ予定されているのかってことをまずお聞きしたいのと。

その下に電力デマンド監視装置借上料、これ、借上料が計上されてるんですけど、電気料の高騰とか省エネ化のためにも実効性のある運用が必要であると思うんですけど、誰が責任となってこのピークカット等を実施されてるのかについてお聞きしたいと思います。

それから、次ページの 215 ページの先ほどからお話のある学校給食費の話なんですけど、小学校の給食の調理の業務委託が 1 億 309 万 1,000 円。それから中学校のほうも 219 ページにも計上されてるんですけど、同じく中学校の給食調理業務委託料が 4,726 万 7,000 円ということで、合わせて約 1 億 5,000 万円が調理業務委託料として計上されているんですけど、これ当初予算計上に当たりこれ一者のみの見積りで計上されたのか、どういう契約をされているのかについてお伺いしたいのと。

それから、これ、すごい大きな委託料になるんですけど、この一者随契でやられてるのかなと思いますので、一者随契でできる根拠についてお示しいただきたいのと。

それから、1 億 5,000 万円を超える請負契約となりますので、議会の議決はどうなるのかについても教えてください。

それから、同じく給食運営事業の関係で、国は教員の多忙化解消のために公会計を導入するようというような通知が出てると思うんですけど、当初予算の編成に当たりまして、給食の公会計化についてどのように検討されてきたのか。また、公会計化にしないことによって、給食費の未納分をほかの保護者が負担することになりますので、そのことに対する見解をお伺いしたいと思います。

取りあえず、そこまでお願いします。

意（1） 今、来年度予算の審査をしてるんで、契約とか随契とかそういう話はちょっとするべきじゃないと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長 16 番、倉田委員に申し上げますけど、質疑は議題の範囲内で願

いをいたします。

意（16） 議題の範囲内だと思っておりますので、お願いします。

意（1） まだ予算がついてるので、業者選定とかまだ来年の事業執行状態に入ってる状態ではないので、その辺は議論するべきではないと思いますが、すいません。

委員長 再度、お願いいたします。

意（16） ですから、令和5年度どうなりますかってことを聞いておりますので、今までの状況を見るとどうなのかなって思うことばかりですので、お答えしていただきたいと思っておりますので、お答えできないところに関しては、こういう理由でお答えできませんということをお願いいただければいいので、お願いいたします。

委員長 答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いいたします。

答（学校経営） まず、213 ページの港小学校プール解体等工事積算資料修正業務委託料というものでございます。こちらは、国の補助をいただきながら工事を実施する場合は、前年度の5月頃に建築計画を提出する必要があるとございます。さらに、建築計画を提出するためには、それより前に実施設計による設計金額を算出する必要があります。実施設計が終わってから、工事の入札までに1年以上空いてくることから、入札、公告に向けて、設計単価を最新のものに改めて再積算する必要が出てまいります。そのため、来年度、最新単価に置き換える積算の修正業務を委託しまして、令和6年度、港小学校のプール解体工事に向けて臨んでいきたいと考えております。

それから213 ページ、電力デマンド監視装置借上料でございますが、こちらは、高浜小学校に設置をさせていただいております。こちらのほうは、学校内でデマンド装置が基準値を超える場合、アラーム等で知らせることになっておりますので、電力のほう、抑えていただくような形をとっております。

それから、215 ページの学校給食調理業務委託料でございます。こちらは、高浜市総合サービス株式会社のほうから見積りをとっております。こ

ちらの一者随意契約の理由でございますが、現在、法律上の部分、はっきりと記憶しておりませんので、お答えすることはできないんですけども、きちっと法律にのっとして、一者随契のほう、させていただいております。

あと公会計につきましては、今、ほかの自治体の状況などを研究させていただきながら、公会計に向けて、今、研究を進めているところでございます。未納分につきましては、年度終わるころまでに未納が残っている方については、例えば、就学援助等でこちらを充てていただき、お支払いいただいているという状況でございます。以上です。

問（16） 電力デマンドの件が高小に設置されてるっていう話なんですけど、これってPFIに入っていない理由について、PFI事業に別でこれ計上されているってことはPFI事業に入っていないのかなと思うんですけど、その辺りについて、どのような契約になってるのか教えていただきたい。

あと、やはり公会計にすれば、結局、ここに食材費の補助費とかが入ってくると思うんですけど、多分、この学校給食の食材費の補償金っていうのは、コロナとかで何か急に学校が休校とかになった場合の材料費の補填だと思うんですね。保護者への公会計にすることによる補助金は、今回ないもんだから、だから、給食費も増えるのかなと思うんですけど、いち早く公会計にすべきと思うんですけど、その辺りで今前向きなお話いただけたので、すごくいいことなんですけども、いつぐらいを目指してやっていただけるのかなっていうとこと。

あと、1億5,000万円を超える請負契約につきましては、どのように考えているのかっていうところが、ちょっと今お答えになかったかなっていうところで、お願いしたいなと思います。

引き続き、217 ページの小学校の児童就学援助事業についてお聞きしたいんですけど、あと 221 ページも同じく中学校の就学援助費の件が出ておりますので、あわせてお聞きしたいんですけど。

高浜市の場合、二人親の場合は、旧生活保護基準の所得でないと支給さ

れないんですよ。これ、県内でも、最低で、今すごく物価高、追い打ちをかけていると思うんですけど、本当に低所得者で就学援助もらってるっていう御家庭は生きるのが精いっぱいだなっていうところを、いろんなところでお声いただいております。二人親の場合は、これ、結局、支給に当たらないということで、ひとり親と二人親の支給基準が異なることについて、すごく私問題があるんじゃないかなと思うんですけど。その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、主要新規事業の概要の 18 ページの吉浜小学校長寿命化改良工事について、217 ページの工事請負費の部分になるんですけど、令和 5 年度の事業費が令和 7 年度までで工事監理費を入れると約 17 億 1,800 万円となっておりまして、財源内訳を見ると、令和 5 年度の補助金が約 2,322 万円と補助率が非常に少ないんですよ。

24 ページの高浜中学校のトイレの改修工事費については、補助割合が 16.6% で妥当かなと思うんですけど、吉浜小学校の長寿命化改良工事の事業全体で、国の補助金と地方債と一般財源と公共施設等の整備基金からの繰入れをどのように見込んでいらっしゃるのかっていうところを、お聞きしたいと思っております。

それから、同じく今の吉浜小学校長寿命化改良工事の件なんですが、これプールの解体について記載されていないんですよ。吉浜小学校の水泳授業がコパンに移行したことから、プールは必要なくなっていくと思うんですけど、土地の有効活用もありますし、それから子供たちへの安全の観点とか、それからコストの面からも長寿命化改良工事の中で解体すべきではないかと思うんですけど、その辺りをどのように考えてみえるかなっていうところをお聞きしたいと思います。

それから、・・・

委員長 まだ、ありますか。

意 (16) ありますけど。

委員長 一旦、切ります。

意（16） はい、じゃあここまでお願いします。

委員長 答弁をお願いします。

答（学校経営） 213 ページの電力デマンド監視装置借上料でございますが、こちらは電気料金は市が支払うことになっておりますので、設置についても、市のほうが設置して管理をするということで考えております。

それから、学校給食調理業務委託料1億5,000万円ということですが、あくまで、まだ予算計上の段階でございますので、今後、実施する際に、こちらは検討していくべき課題であると考えております。

答（総務部） 1億5,000万円を超える契約の議会の議決については、高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例におきまして、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負に限定をされておりますので、給食調理業務委託については該当しないというふうに考えております。

答（学校経営） 217 ページの就学援助事業につきましてですが、ひとり親の場合と二人親の場合ということで、こちらは収入構成がひとり親の場合、二人親の場合と変わってくるのが想定されるために、基準のほうを設けさせていただいておるところでございます。

それから、吉浜小学校の長寿命化改良工事の事業費財源内訳でございますが、こちら交付金が少ないのではないかというお話でしたが、こちらのほう、しっかりと担当者のほうが県などとも確認をしながら、申請できるものは申請させていただいておりますので、財源の内訳については、主要新規で書かせていただいているとおりのものを考えております。

それから、吉浜小学校長寿命化改良工事のプール解体につきましては、昨年度の夏に急遽、プールの不具合が発生したものでございますので、当初の実施設計にはこちらを含んでおりません。プールの解体につきましては、少し先を考えているところでございます。

あと、給食費の公会計の導入でございますが、こちらはなるべく速やかに対応できるようにということで考えておりまして、いつまでについていう

ところはまだ決まっておりません。以上です。

問（16） ちょっと今の答弁でよく理解できなかつたんですけど、二人親の場合だと、結局、親が二人いて、それで低所得者っていうことになるのと、生活費自体は二人親のほうがかかると思うんですけど、それなのにひとり親よりも旧の生活保護の基準じゃないと支給されないっていうところで、すごく何かこれ、逆に、二人親でも低所得者であれば、すごい大変、逆に大変なのに、ちょっとその辺りの基準が差別になってないかなっていう部分について、あまりちょっとしっかりしたお答えがなかったかなと思いますので、その辺りの考えについてあればお答えいただきたいと。

あと、先ほどの吉浜小学校の長寿命化改良工事の件なんですけど、これの国・県からの内定、補助金の内定についてですけど、いわゆるいろんなメニューがあると思うんですけど、それらについても全部、精査されてもらえるようなメニューについては全部精査されたということで、理解でよろしかったでしょうか。

答（学校経営） まず就学援助のほうでございしますが、こちらが様々な対応、例えば、学校給食費等は食べた分、こちらのほうで支払わせていただいたり、あるいは通常ほかの自治体では、このコロナになってからオンデマンド学習費っていうことで、新たにつけているところもありますが、私どものほうは、LTE回線を使いまして、家でもタブレット端末で学習ができるような環境を整えさせていただいておりますので、そういったことも踏まえまして、例年どおり、こちらのほう、制度を進めてまいりたいと考えております。

それから、吉浜小学校長寿命化改良工事交付金の精査をしているのかということですが、こちらは、いただける交付金はいただきたいという考えで取り組んでおりますので、精査した上でこちらのほうを計上させていただいているということですが。

問（4） 予算書の235ページ、生涯スポーツ推進事業の中の工事請負費、スポーツ施設改修工事費がありますけども、この中に碧海グラウンドの駐車

場整備ってされているかと思うんですけども、令和4年度の碧海グラウンドの整備の予算と今年度の予算は幾ら違うのか教えてください。

答（文化スポーツ 主幹） スポーツ施設改修工事費につきまして、令和4年度で予算計上させていただきましたが、3回の入札の不調により今年度できないということで、令和5年度のほうに予算計上させていただきました。金額につきましては、新たな単価、令和5年度の単価上昇分ということで、労務単価ですとか、あとは、燃料費等の高騰分も踏まえて再積算したものを計上させていただいております。

意（4） あそこ、市民の方々が整備を待ち望んでおりますので、なるべく何て言うんですかね、落ちるようにうまく進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

問（16） では、227 ページに移ります。生涯学習施設管理運営事業の委託料の部分なんですけど、まず生涯学習の施設指定管理料ということで、女性文化センターと吉浜公民館ということだったと思うんですけど、これ指定管理料でやってるっていうことは、これらの施設で独自の事業をされる予定だと思いますので、それについて教えていただきたいのと、下の地域交流施設維持管理業務委託料と地域交流施設等運営業務委託料、これ、それぞれたかぴあのことかなと思うんですけど、これ二つに分けている理由と、それからそれぞれ、これ、現在、T S Cさんに委託、随契でされてるのかなと思いますので、随契理由をお聞かせいただきたいのと。

あと、その下の工事請負費ということで、春日庵の空調改修工事費が上がっております。これ、前の説明で、いきいきクラブさんがこちらのほうで利用を始めたよっていう話だったんですけど、利用始めたとしても、この生涯学習のほうで経費のほうを計上されてるっていうことの理由についても教えていただきたいと思います。

取りあえず、そこまでお願いします。

答（文化スポーツ） 予算書 227 ページの、まず生涯学習施設の指定管理料ということで、指定管理が対象施設としましては、女性文化センター、

吉浜公民館、春日庵の3施設でございますけれども、貸し館として市民の皆様の利用に供すること以外の事業としましては、生涯学習講座ということで、例えば運動に関する講座ですとか、文化に関する講座を企画されております。

それから、2点目の地域交流施設の維持管理業務委託料と運営業務委託料でございますが、まず維持管理業務委託料につきましては、施設の維持管理に関するものということで、もう一つの運営業務委託料のほうがたかはまスポーツクラブに運営を委託しているというものでございます。

たかはまスポーツクラブに運営を委託している理由ということでございますけれども、これはそもそもこの地域交流施設を供用開始するに当たり、関係する市民の皆様といろいろな意見交換をする中で、スポーツ施設、それから集会施設の運営の経験がある、たかはまスポーツクラブが運営を担っていくのがいいのではないかと御意見がございました。

そういった御意見も踏まえながら、市民の皆さんもいろいろ集まる施設を市民の皆さんで担っていただくということで、委託を行っております。

問（16） そうすると、今のたかはまスポーツクラブに委託したってことなんですけど、これ随契理由は何号随契になるかっていうところと、維持管理業務委託料、これはどことの、どこへの委託料で内容について教えてください。

それから、春日庵の空調改修工事費は、ここに上がってるってことは文化スポーツグループがこの後も建物に関しては維持管理をされるということでよろしかったでしょうか。

答（文化スポーツ） 地域交流施設の運営業務委託料の随契、地方自治法施行令の何号に該当するかということでございますけれども、167条の2第1項第2号に該当するというところでございます。

それから、春日庵の空調の改修工事でございますが、築30年が経ってきている中で、空調のほう、今3台ございますけれども、不具合が生じてきているものがある中で、この機に全てを取り替えていこうということで予

算計上しているものでございます。

問（16） 今の2号随契ですよってという話は、多分、この運營業務委託料のことかなと思うんですけど、その上の管理業務委託料、こちらはどこに、どのように委託されてるのか内容についてお聞かせください。

答（文化スポーツ） 地域交流施設の維持管理業務委託料につきましては、これ、小学校も含めて全体で契約をしているというところでございます。

問（16） すいません、これよくわかんないんですけど、全体も含めるということは、PFIの内容なんですか、どういう内容なんですか。どこに委託されるのかよく分からなかったんですけど、今の御答弁だと。お願いします。

委員長 答弁できますか。

答（文化スポーツ） 小学校、児童センター、地域交流施設全般に関わるということで、契約は一本で行っておりまして、それぞれ按分して予算を分担しております。

問（16） 今の按分してってことは、PFIのものなのか、そうじゃないのか、委託先はどこになるのか、よく分からなかったのを教えてください。

答（文化スポーツ） すいません、また確認してお答えさせていただきたいと思います。

問（16） では231ページに移ります。

委員長 まだ質問はありますか。

意（16） はい、あります。

委員長 お諮りいたします。

本日の日程は、一般会計の質疑終了予定でしたが、会議時間の関係で本日はこれで打ち切り、明日9日午前10時より再開いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

本日は、これにて散会いたします。

委員長挨拶

散会 午後 4 時 35 分